

325
55

朝鮮の宗教

鶴谷誠隆著

013717-000-7

325-55

朝鮮の宗教

鶴谷 誠隆 / 著

M41

ABA-0192



325
55

朝鮮の宗教

守

算

十

明治
41 7 9
丙寅

明治四十一年魁書

堀尾貫務



序

嘗ては支那文明輸入の媒介をなして、日本文化の發展を促したりし、東洋先進の韓國も、山河荒廢民心萎靡、辛ふして殘喘を今日に保てるの現状を見聞するもの誰か同情の感を禁ぜざらんや、宜哉我帝國前後二回の義軍を進めて其外壓を掃蕩し、更に保護開導の重責を擔ひしより、政治に教育に農工商に、國制の改善着々其の歩武を進むるに至れり。雖も、畢竟國家の隆替は、其の國民性の高卑如何に基くものなれば、深く民心の趨向を察し、之を興國の歴史に鑑み、沈滞せる國民志氣の振策を以て急務とせざるべからず。想ふに韓國現時の民性は混沌として歸趣

二
する所を知らざるが如し、政治、教育、農工商の方面よりするも、其の國性の如何を察知するに難からずと雖も、更に其の眞を究めんと欲せば、國民多數の信仰歷程を觀察するを以て最も至便捷徑なりとなす。然るに從來韓國に關する各種の著書決して尠しとせざるも、ひとり宗教に關するものを缺けるは甚だ遺憾とする所なりき。是れ蓋し同國に於ける宗教狀態の容易にその眞相を知り難きに因りしなるべし。

茲に前淨土宗開教使鶴谷誠隆師夙に見るの明あり、十數年の昔、韓語研究を名として單身彼地に渡り克苦經營或は學堂を興し、或は教會を開き、熟練の韓語と明敏の識見とを以て、力を韓民

の教化に致すこと多年、今職を辭して故山に在り、靜養の閑、其のかつて集むる所の材料を案排して「朝鮮の宗教」と題し、近く上梓して意を韓國の開導に致せるの士に頒たんと欲すこと、其の稿本を閱するに、予往年彼地に於て見聞する所を盡して餘さず、加ふるに叙述の簡明にして所論の的確なる世益必ず少なからざるべきを信ず、一言刊行を祝し序に代ゆること爾り。

明治四十一年晚春

道重信教

第三章 祈禱教

第一 巫女

第二 判手

第三 雜種

第四章 神道

第一 關聖帝

第二 文昌帝

第三 孚佑帝

第五章 卜占教

第一 地官

第二 擇日官

第三 諸術客

第四 秘記

第六章 神祠

第一 天神

第二 家神

第三 土神

第四 人神

第五 祠堂

第六 雜神

第七章 新宗教

第一 耶穌教

第二 佛教

朝鮮の宗教

第一章 佛教

第一 流傳

今を去ること一千五百三十二年則ち我仁徳天皇即位六十年東晋簡文帝咸安二年西曆三百七十二年秦王苻堅使を高句麗に遣し僧順道及び佛教を送る時に高句麗小獸王元年夏六月なり韓半島の佛教實にこゝに始まる。

此時に當つて半島は三國時代にして高句麗は北に據り成川、義州、劔山、平壤等に韓都し新羅は東南を領して慶州に都し百濟は西南を占めて都城を廣州、揚州、公州、扶餘等に下し相拮抗して互に攻伐を事とす。

佛教既に北韓高句麗に入ると雖も未だ天下に普からず傳來二十有餘年を経て廣開王

の時に至り令を下して佛を崇めしむそれよりやふ心を佛に傾け力を教法に致すものあり漸次盛なるを得て國中多く佛教に歸するに至れり國人又た僧となるものありまよ精進の名僧出で遂に進んで南方百濟、新羅に入り教法を宣布するものあり榮留王の如きは求道の志厚く使を唐に遣はし佛法を學ばしめ教法稍々彌漫し燦然たる盛運を呈し來りしと雖も高句麗は元來北方の夷族性慥悍にして佛を好むこと甚だしからず佛教の如き慈悲博愛の宗教は到底彼等と一致すること能はず一時勃興の機運に向ひしかども新羅、百濟の如く教運の隆昌を見るに至らず其國命も又た廣開王より九代を経て寶藏王に至つて唐と新羅の聯合軍の爲めに破られて滅亡せり。

佛教高句麗に入りしより十一年百濟枕流王元年九月我仁德天皇七十二年胡僧摩訶難陀晋より來る王禮を厚ふして之を宮中に迎ふ是より佛教始めて百濟に行はれ教運日に榮へて國王大臣より下民に至るまで佛を奉ずるもの大に加はり經論を講じ寺刹を創するに至り國中多く佛法に歸依し頗る有望に進み百三十二年を経て聖王明位に即

き大に佛教を興す即位十八年使を遠く梁に遣し涅槃經義及佛工を求む時に梁は武帝大同年間にして佛法隆盛を究めつゝありし際なれば帝大に喜んで經論を送り沙門及佛工を遣はせり是に於てか百濟の佛法一層燦爛を放てり。

聖王己が信仰の餘り其二十五年使を遠く日本に遣はし佛像及經論等を送る欽明天皇十三年佛教始めて我邦に傳來せしは此時なりとす法王宣又た深く佛法を信じ即位の元年令を下して殺生を禁じ漁具を焚かしめ國民をして悉く佛を信せしむ其子武王亦信佛の念深く國財を投じて王興寺を城南の宮苑に創建し壯麗を窮極す王常に親詣して行香回願す上の爲すところ下之に習ふ上下蕩々心を佛法に傾くるに至れり。斯の如く百濟は上國王より下庶民に至るまで悉く佛法を信じ奉佛の念頗る厚かりしかども武王の子義慈王淫醜耽樂國政を事とせず父王王興寺を創してより二十七年を経て遂に新羅の爲めに没さる。

佛法百濟に入りしより五十七年を経て新羅訥祗王の時沙門黑胡子高句麗より來り六

十年後昭智王の時僧阿道なるもの其徒と共に來り國人往々之を信奉するものあり其より五十年法興王の時に至り王深く之を信じ佛道を興隆せんとす群臣切りに諫止す近臣異次順なるあり熱誠にして慨氣あり一死以て佛法の尊崇すべきを示す是より佛法大に行はれ舉國靡然としてこれに歸向す眞興王法興王の後を受け深く佛教を信ず時に梁武帝佛舍利を新羅に送る王大に喜び百官を率ゐて殿内に奉迎す是より眞興王益々佛を信じ百法講座及び八關會を宮中に設け百官をして參會せしめ以て恒例となす又僧官を設け僧惠亮をして僧統となし以て僧尼を治せしむ遂に新宮を捨て皇龍寺を創建せしむ丈六の佛像を鑄造す其費巨萬を投す王末年に剃髮して僧衣を着し自ら法雲と號す王妃又た尼となり世事を顧みず專念解脱の要道を修す歷代の君王悉く其風を馴致し佛を奉じ法を聽かざるものなし有名なる壯義寺、淨石寺、海印寺、雙溪寺等の巨刹を創建し國中皆な佛を信ずるに至れり文武王始めて三韓を統一するに至りて僧信惠義安を以て政官大書省に拜し國政を議じ又た教法を講せしむ是より後

元曉義相等の名僧碩學輩出じ上は君王を輔けて國師王師と仰がれ下は百姓を導いて功益四海に普じ勢の趨くところ天下滔々佛法に歸じ上下悉く尊信せざるものなく葬祭の大禮多く佛法の式典を用ひ舉國其俗を爲じ教運普く京郷に及ぶ是に於てか半島の佛教は既に其根底を固くして動かすべからざるに至れり。

如斯三韓の佛教は新羅に至りて統一せられ佛日四海を光被し法澤天下に普かりしかども新羅の國運も高句麗百濟のそれの如く永く旺盛榮花を保つ能はず漸く傾き來り文武王統一後二十一代を経て敬順王に至り王國勢の衰亡無畢の民をして徒に肝腦塗地の苦を爲さしむるに忍びずとして百官を率ひて高麗に降る高麗は鐵圓に起り開城に都す太祖王建教を道誥和尚に受け深く佛法を信ず群臣又た多く佛に歸す即位の元年有司上言して曰く前王每歲仲冬八關會を設けて福を祈る乞ふ其制に遵はんと王悦んで之を嘉納し且つ詔して曰く朕今不徳を以て大業を護守す是れ全く諸佛護衛の力なり願くは佛教を以て邦家の安輯を得ん是に於て佛恩感謝大供養會を設け後に至

るまで恒例となす王又た法王、輪王、等の十寺を都城に創建し大興寺を五冠山に起し僧利言及び海麟を王師となす是より麗朝歴代王師國師を置き政教兩道常に僧言を聞けりと云ふ此時に當つて天竺の三藏摩喉羅及び陸哩嚩日羅等遠く來つて錫を留め内外の高僧力を合して切りに教法を顯揚せり。

夫れ斯の如く天下を統一せる新興氣鋭の明主自己の邦國は全く諸佛の興ふる處と信せる堅牢不動の信念を以て之を外護して到らざるなき好望なる高麗の佛教は倍々盛況を極めつゝ進行せり第七代顯宗の如きは僧を度する實に三千三百餘人に及べり又た詔して開國、靈通、崇法、普願、桐華、等の諸寺に戒壇を新設し宮中に藏經道場を設け經律を講説す文宗大王は興王寺を創す廣さ二千八百餘間工を創めてより十二年にして落す燃燈大會を設け勅して燈山火樹を作らしむ王百官を率いて行香す佛事の盛なる曠古未曾有と云ふ王の第四子煦大覺國師と號す父王即位を勸む師之を望まず脱れて^宋宋に入り練行苦修經論一千具を得て國に還る。

兄王宣宗に奏請して經論を遼東及日本に購ひ終に大藏經を刊行して天下に發布す謂ゆる高麗版藏經即ち是なり高麗の佛教此時を以て第一の盛時となす又た高麗朝は山陵の傍必ず寺刹を設け冥福を祈り大官富豪を競ふて願堂を創建する等寺刹を創するの風俗頗る盛にして世の風を爲し其都城内に於ける名刹史に錄せるものふみにて八十有餘箇寺の多きにあり悉く國庫の支出に依りて維持せられしものなりと云ふ以て如何に其盛況を極めたりしかを推知すべし。

高麗の佛教斯くも隆盛を極めたりしに其末造に至りて寺院は厚祿に馴れ僧侶は安逸に流れ醜行汚事其間に行はる奸僧出で朝權を弄し國政を恣にし暗愚の君主は國費を計らず民財を竭し儒徒の所謂る佛に淫するに至り特に妖僧辛旽の如きは其君恭愍王を欺瞞し遂に國位を奪ふて其子に興ふるの甚しきを爲し天下の人心遂に其弊を厭惡するの餘り教法を斥くるに至れり。

高麗亡びて今朝の太祖李成桂氏起り太祖及群臣前朝の衰亡を鑑み無用の寺刹を廢し

寺領を官没し寺奴を収めて官僕となす然れども太祖は強ち佛法を退くるものに非ず
 唯だ冗刹を淘汰し濫費を節約し教法に緊肅を加へたるのみ世宗太宗に至つて全く佛
 を遠ざけ儒を起せり前朝所傳の幾多の法會禮式は悉く之を停止し國家の隆否は佛の
 關するところにあらずとして佛の妄誕虚説信するに足らざることを民に教令す古來
 陵寢の傍佛宇を創するの制ありしも太宗之を廢し又た民をして葬祭の儀式佛に依る
 を禁せしめ寺院を廢し度僧を禁じ百方排佛主義を勵行せり。

時に其母國は明の初代にして儒教勃興の際なりしかば事大主義なる李朝鮮は一に明
 に信憑し上下悉く明の制度風俗を摸倣せしかば儒教大に其勢を專にし前朝王氏の代
 々しも榮華繁昌を窮めし佛教は漸次其勢を失ひ今や孤城落日の衰運亡狀を來せり而
 して世宗及太宗は共に聰明にして學を好み頗る經義に明なりしかば迷信的祈禱佛教
 浮華なる伽藍佛教及無學なる腐敗僧は到底彼の近くべきものにあらず而して時の百
 官多くは儒者にして且つ世運は自ら敗佛主義に傾き世宗、太宗、文宗、成宗、欽宗、

中宗等相繼いで佛教に對し大淘汰大打撃を加へ遂に殘酷なる嚴律を布いて僧侶の都
 城内に入るを禁せり何事も上命に遵ひ官風に習ふの俗なる此國に於て特に渡來の當
 初より其流傳の歷史上より下に及ぼせし佛教は茲に至りてそれ如何。

かくて半島の佛教は上國王の外讒を失ひ下國民の信賴を繼ぐ能はず寺刹は其維持に
 窮し僧侶は益々墮落して遂に今日の非運頽狀を呈するに至れり李氏開國以來五百年
 漸次其風を爲し士大夫は佛を拜するを耻辱とし中人已下に至る迄僧の室内に入るを
 許さず佛とし云へば祈禱祝願の迷信の外何物もなしと速断し僧とし云へば兒童走卒
 も輕蔑すべきものとして顧みず進に遠く市外に放逐せられ累々として非人乞食の如
 き無學にして生氣なき碌々たる圓顛が深山幽谷の裡僅かに迷信的佛教の祈禱祝願を
 營み愚蒙なる婦女の哀れなる信仰を受け辛ふじて唵々たる一縷の命脈を保持するの
 み。

近時漢陽城外に國立元興寺を創しや復興の徵ありと彼韓僧輩の云ふところなれど

半死の韓國いかでか佛教獨り復活を望まらるべき祝福祈禱の御祭と奸官汚吏の自腹を肥やすの外蓋し何等の功績をも收め難く毫も希望をおく能はざるべし嗚呼半島の佛教既に斯の如し吾人は我佛教徒に望むところ多くして且つ切なり。

第二 宗派

現今の宗派は教禪二宗に分れたり二宗共に高麗朝に興りしものにして一千年来別に半島特種の宗派としては一も興起せるなき要するに韓國の佛教は祈禱佛教にして高僧碩徳ありと雖も學術の研鑽乏しく宗派を開くの腦力缺損し且つ政教總べて中國を師表とし自主の念乏しきの然らしむるなるべし教禪兩宗も高麗朝支那より傳來せるものなり而して此二宗を以て一切の佛教を攝するを得べし若し禪家の教相解釋を以て分てば禪には教外の傳を攝し教に教内の傳を攝す故に教宗の中には所有の宗派華天淨等の宗派一切を攝入す而して禪は我の禪宗一派にして曹洞、臨濟、黃蘗、雲門、僞仰、等の各派を攝入す教は其他の宗派聖淨大小悉く攝入するを得べし教宗の中に

看經を宗とせるものと念佛を宗とせるものあり然れども其看經爲宗や念佛爲宗も專修專念の一路にあらず或は華嚴を誦し般若を誦し法華を誦し淨土教を誦し看經の規一定せざるものゝ如し念佛も又然り阿彌陀佛を念じ觀音を念じ山神を念じ地藏を念じ專修正行にあらず其行相は坐禪、念佛、看經の三を分つと雖も悉く雜行雜修なり故に若し彼韓僧に對し何宗なるやを問へば問者の顔色を見て淨土なりと云ひ法華なりと答ふ彼は眞に淨土なり法華なり阿彌陀經十六觀經をも誦せば法華經をも讀む所有りゆる佛經誦せざるなければなり而して現今に至りては一層宗派の別を立せず行相も又た座禪を修するもの時に念佛を修し念佛を修するもの又た看經を兼ね敢て一行を專修するものなき之を要するに宗學の衰頹各宗の奧義を究むるものなく信仰の墮落純正の安心を決定するものあることなく教禪兼學坐看念兼修其時に從ひ敢て一派の流義一向信念を確立せざるに由るものゝ如し。

稀に座禪專行のものありと雖も念佛看經の者に至ては一方には參禪苦力の行を修するものとす禪を修せざれば佛教の眞隨を得覺悟の堂奥に達する能はずと爲す。

念佛は蘆山所傳の念佛にして昔時乾風發證和尚唐に入りて慧遠法師に従つて傳へたるものとす新羅の朝元曉律師遊心安樂道を著して念佛を弘通す念佛の行はるゝ其起原遠しと雖も我淨土門の念佛と大に其趣を異にす常行念佛の會を萬日會と稱し萬課の珠數を以て鼓を擊ち鐘を鳴らし相會して終日之を修す之れは多く居士庵に於て行はるゝ念佛なり禪宗所傳は未だ詳にせざれども臨濟宗は大古普愚禪師を東方の始祖となす禪師明に入り石室清洪禪師に従つて學び嗣法す東方第一祖として之を碧松に傳ひ爾來傳々相承今に至りて連綿不絶と云ふ其他黃蘗、雲門、僞山、仰山等の宗派ありと雖も最も盛なるを臨濟とす禪は其所傳遠しと云ふと雖も其時代を詳しく知る能はず。

如斯宗派は教禪二宗に分ち其行相は參禪、念佛、看經の三として別に宗派を立せず宗義を論せず或時韓僧に教禪兩宗の立義行相を尋ねしに答曰禪者晝夜二十四時食時睡眠時を除き身に大衣を着し座形山の如く不動毫も動轉せず但た傳燈の意を究む之れ禪究者の形態なり教者身大衣を着し黃卷を持し聖賢に陪し迷蒙者をして明眼を得せしむ傳轉相受正教を廣宣し人天の眼目を開明せしめ佛の慧命を續き未來際を盡して佛本を知るを以て教學者の形態と爲すと云ふ。

第三 僧侶及寺院

寺院の總數稱して二千と云ふ悉く市外深山幽谷の裡に在り高麗朝にありては市中は勿論宮中等に建立せられしも今朝の太祖李氏に至り寺刹に大淘汰を加へ道說所定山水地境の外は悉く撤退せられ終に山中に塾居するに至れり寺院は悉く山谷にあるを以て其所在の山名を以て山號となす三角山中にあるを三角山何寺と稱し北漢山に在るを北漢山何寺と號す寺院の規模は頗る大にして我國の如き本堂庫裡合併の貧乏寺や九尺二間の草庵と云ふ如きは見る能はず深山空谷人烟稀なる處と雖も壯大の瓦屋

施すに丹彩を以てし結構規模人目を驚かすに足るもの多し寺中又た僧侶多きは數百少きも七八を下らす其構造は多は山腹や平かなる地を相し門を上りて高く正面に講堂あり二十間三十間其大なるものに至つては八百間已上のもありと云ふ前面額を懸け何々寺と云ふ堂内衆僧會して修行すべく各柱面に減言及座位を點附す前面中央に或は佛像を安置するものあり是より一段高き處に最も美麗なる殿堂あり極樂寶殿又は大雄殿と懸額す彫刻彩色花麗を窮極す是れ本堂なり中央には阿彌陀佛觀音勢至兩菩薩又は釋迦佛文殊普賢兩菩薩等を安す後方の壁面は最も美麗なる佛畫を掲ぐ兩邊又た種々の佛像を安し佛畫を掲ぐ紙製のハデなる作花及燈香臺を置く韓國の風習は生花を供養せず右邊の一方に當り又た彩色堂あり冥府殿と云ふ滔摩大王及び十王を祭る施主家の位牌等を安置す今上皇帝の尊牌を安するは我國と同じ而して其大雄殿とあるは禪に屬し極樂殿と表するは教に屬すと云ふ其堂の彩色内外四方餘すところなく最も華麗にして美は則ち美なれどもベニガラ染の如く幽致閑雅奥床じき情

は更に見る能はず他の一方居室厨屋物置等の設あり山中最も閑靜なる處に七星閣なる堂あり北斗七星を祭る山顛に小堂あり山神を祭る我國の寺中鎮守の如きものなるべく一山を守護する山中の神靈なりとす七星及山神は韓國にて最も廣く祭らるる神にして如何なる方面にも信仰せざるなし寺中各處塔中散在す閣又は庵と云ふ尤も小寺には之れある事なし塔中なる閣庵の主僧は朝夕本寺に詣り誦念佛燃燈供養の勤行あり寺院に於ては一人の寺長和尚あり一山の主領とす其他住職僧、監院僧、知賓僧の定規あり寺内の僧侶出入必ず住職僧に告白す且つ寺内の事大小必ず住職僧に問ふて然後處決す住僧數多ありと雖も毫も寺財を恣にすること能はず男女寺に来るものあれば欣然迎接腰を屈め言葉を卑ふして恰も旅館番頭の賓客に接するが如し而して寺財を供給して厚く饗應す甚だじきは無頼の徒寺院に來り剛然強請し僧侶も又た敢て恠まず是れ至當なり不得已なりと思念するものゝ如し寺院には供養田あり或は施主家の納米納錢等ありて維持するものとす其修繕は大は宮廷下賜金より小は十方

檀越の寄附より成る上下迷信の盛なる爲め寺院の維持はさして難からざるものゝ如し鬼に角堂宇の拮結は頗る壯大にして侮るべからず且つ山谷の勝地にあるを以て境内は幽靜閑雅何となく俗塵を離れたる奇趣を爲し清致頗る掬すべきものあり。

僧侶は大凡一萬あるべしと云ふ叢林教育の制度なければ多くは無學無識なりとす新羅の朝は碩學多く高麗時代は僧侶の權勢最も強く其社會に及ぼせし影響も巨大なりとかども今朝に至り佛教排斥宗教改革を行ふてより以來漸次其勢力を失ひ遂に僧侶禁城門沙汰となり今日は殆んど乞食非人視せらるる古來僧侶となるものは貴族の子弟多かりしが今日は孤兒喪中の兒私生兒父母の養育に窮せるものゝみなりマ、兩班及び常民の失意者なきに非れども多くは寒貧孤獨身を寄するに由なく餘儀なく寺院に住するもの多し尼は父母の抑壓により嫁し其夫を嫌ひて逃走せるもの或は夫死して現世の希望絶へたるもの又は自ら養ふの資なきもの等なりとす尼は韓國婦人のそれの如く目に一丁目を解する能はざるものゝみ僧尼無學なりと雖も制欲の行は我國の

僧侶の遠く及ばざるところなり噉肉飲酒喫煙妻帯を禁じ韓人の割合には身體を清潔にし常に沐浴洗濯す腥羶葷臭を遠ざげ禁戒制欲の行爲は我律僧の如き趣あり僧に教僧役僧の別あり役僧は寺務を管理し生産的の事務に従ひ教僧は法務を管理し布教法式等の事務に従ふ古來僧侶は國防の軍役に供せられ京の南北兩山の如き、城壘を設け弓馬を養ひ全國の僧兵を管領す僧將僧統の官あり今は僧侶の稱號區々なりと雖も和尚講師大師等の稱あり其他は平僧にして階級なき僧侶若し犯罪あれば責を論じ娑に處す大罪は即ち寺門を逐出し僧座に參せしめざる等大小に従つて之を論ず。

僧侶の生活状態は施主に就て食するあり給施の財を以て生活するあり或は田土を買て之を耕作し生活す或は經法に依托し施主家に說法して生活するあり或は習畫佛像山水を模畫し彩色塗師となりて生活し或は貨物を賣買して生活し或は紙を漉き麴を製し餅飴等を田間に賣り或は器物を製作し賣るものあり或は行脚四方に喜捨を乞ふものなり市中托鉢乞食して生活する者等其他許多の生業一々數ふべからず三南地方

は工藝商佔により生活するもの多く京畿は施主及旅舎を以て生活を營み北韓に至れば在家僧多しと云ふ京城附近は宮女等の參詣者あり供養納物従つて裕にして寺院の生計難からずと云ふ最も恠むべきは京城の兩班妓生を携へて寺刹に山中の風光を翫賞し大雄殿裡醉歌嬉遊毫も異となさず而して寺僧又た平然否好良客御來にて饌食を調達し丁寧接待す予嘗て某山寺に留宿す一日一兩班妓生及唱歌藝人樂人等を携へて來る流連二日寺内頗る雜踏す予寺僧に對して寺門繁榮を祝す寺僧苦笑し此故に我國僧侶鄙にして佛教頹廢すと近來我國の寺院も稍之に類する野鄙なるものあり我國佛教を以て韓國を開導せんとする難い哉。

京畿黃海の或地方にては正月中僧侶の乞食行はる正月元日子未だ褥中にあり門前羅鐘木魚等を騒々しく打ち經を誦するが如きあり之を家人に問へば僧の米錢を乞ふものなりと奇異なる鳴物を吹打して門に立ち哀を乞ふ行乞は佛制なりと云ふと雖も決して稱すべき行爲にあらず累々たる其形様一文の錢半握の米を哀まれて難有そうに

諷經功德を謝す予は慄然として一種云ふべからざる不快を感じたりき要するに韓國の僧侶は社會の下流に位し非人乞食同様にして其優れるものと雖も伍を常人の席に列する能はじ如斯にして社會よりは貶斥賤劣せられ自己も亦た學徳乏しく彼等は到底教導の任に堪ゆべきものにあらず偶々博學の高僧なきにあらずと雖も自ら高ふして世事に通せず深く山谷に幽居して敢て人事に關せず社會に何等の力あることなし

第四 名僧

東方名僧碩學少からず其一々の傳記既に研究されしものと否らざるものとあれば今は唯だ其名のみを列記し置かん

- | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 道説 | 太覺釋煦 | 西山 | 泗溟 | 眞默 | 無學 |
| 太古普愚 | 幻庵混修 | 龜谷覺雲 | 登階止心 | 碧松智嚴 | 芙蓉雲觀 |
| 清虛休靜 | 浮休善修 | 松雲惟正 | 玩虛圓俊 | 懶羊彥機 | 楓潭義謀 |

月潭雪霽 嘸惺志安 華月性訥 洛峰慎均 荆源法眼 荆庵智旰

文潭永日 聖坡宗圓 松潭定宇 尙澤定寬 世庵卅廿 雪潭謹岑

乾鳳發證 月渚道安 雪巖秋鵬 幻夢宏闢 翫月載嘗 凌虛麗葵

眞月懸澄 默庵體眞 席巖體淨 蓮潭有一 冥虛置鴻 聖月忠國

觀月因慧 春谷俊迫 英峯善麟 無鏡觀周

宋高僧傳中ノ東國高僧 同 元曉 同 玄光 百濟金山寺眞表

新羅順璟 同 義相 同 元曉 同 玄光 百濟金山寺眞表

高麗元表

續高僧傳中ノ東國高僧

新羅皇龍寺圓光 同大僧流釋慈藏 同 義寂 同 大賢 同 憬興

高麗義天

佛祖統記中東國高僧

新羅理應 同 純英 同 法融 高麗諦觀 同 寶雲義通

第五 名刹

北漢山重興寺 京畿道楊州に在り京城東北四十里に聳翠し王城保障の要地たり山

嶺の寺刹は王城鎮護の道場として古來隆盛を極めたるも今は漸く頽廢して僅に舊

態古影を留むるのみ。

南漢山諸寺 京畿道廣州府に在り京城を距る東南四十里北漢山と同じく城壁を爲

し外勢を峻絶す仁祖朝に要塞として山中九寺を建てて僧兵を置き國急に備ふ其徒

千餘人今其制を罷め寺刹も從つて荒廢に傾き昔日の盛影を存するのみ。

傳燈寺 京畿道江華府の南吉祥山に在り在昔高麗忠烈王の時僧印奇宋に往き大藏

經を印來し寺中に藏すと云ふ。

華藏寺 京畿道長湍郡の北方に在り昔日西域僧指空三藏留錫化導せし古跡具葉經

及牛頭香等を藏す。

法住寺 忠清北道報恩郡俗離山中に在り新羅僧義信白牒に佛經を駄來し此寺を建

つ石槽、石瓮、石鑊の名品を藏す寺内珊瑚殿金身丈六の像を安す。

淨巖寺、來元寺 共に忠清道洪州烏棲山に在り壯嚴宏麗一道の名刹たり。

大苞寺 全羅北道海南郡頭輪山中に在り堂宇頗る壯麗なり寺後の白雲庵は山水の

風景無雙と稱す。

松廣寺 全羅北道順天郡曹溪山西南麓に在り韓南巨刹の一なり其結構壯大にして

風色秀麗なり三十僧の本山と稱す。

覺華寺 慶尙道奉化郡太白山の麓に在り古より高僧碩學の棲息する處とす寺中國

朝史庫を存す。

浮石寺 慶尙道順興郡小白山の東麓に在り新羅以來の古刹なり寺中聚遠樓なるあ

り縹緲として雲表に出で樓内に新羅以來名僧の畫像を掲げり。

桐華寺 慶尙道大邱府の西邊琵琶山に在り堂宇宏壯にして風光頗る清淨幽雅なり。

君子寺、雙溪寺 慶尙道咸陽郡智異山の北麓に在り幽邃の靈境にして人跡稀到滿

山靜閑にして太古の如し。

海印寺 慶尙道陝川伽耶山に在り新羅哀莊王の建築する處なり寺中飛昌閣あり凡

百五十間世稱して法の本山と云ふ。

通度寺 慶尙道梁山郡の北方に在り本道第一の大伽藍にして壯樓高閣及寶塔金鐘

燦然として眼目を眩せしめ人をして自ら脱俗の意想を生せしむと云ふ世に佛の本

山と稱す。

梵魚寺 東萊府に在り嶺南巨刹の一なり僧徒常に數百人住し寺門頗る繁榮なりと。

神光寺 黃海道海州府の東方北高山下に在り壯嚴宏麗にして實に一國に冠たり。

七佛寺 平安道安州にあり在昔隋兵を誘引して清川江に溺れしむ寺を建立して其

冥福を祈る之を七佛寺と稱す。

普賢寺 平安道寧邊郡妙香山に在り風光頗る幽雅なり。

金剛山諸寺 江原道淮陽郡に在り實に東方第一の靈山勝域と稱す唐の李庭歌ふて曰く願生高麗國一見金剛山を以て如何に其風光の勝絶なるを知るべし古より碩學名僧多く此山より出で半島佛教の精粹今猶ほ留め國中の僧侶及び學佛に志すもの多くは茲に來り遊ぶ山中寺刹多し就中著名なるものは表訓寺、長安寺、正陽寺、楡伽寺、摩訶衍窟普德窟等なりとす。

月精寺 江原道江陵郡五臺山下に在り寺中國朝史庫を有し列聖朝實錄を藏す。

釋王寺 咸鏡道安邊郡劍峰山腹にあり壯麗絶佳殿宇宏大高閣二十有餘あり僧侶常恒三百を下らす住僧の多き國中第一なりと傳へ聞く此寺は今朝の太祖李世桂氏の創設にかゝると云ふ。

第二章 儒教

第一 流傳

儒教の朝鮮に渡來せしは何時なるや其時代を明に知り難し韓人は云ふ箕子東方に渡來せしとき共に傳ひしと然れども箕子は遼東まで來りて其所領は鴨綠江以北と云ふ説確かなれば箕子所傳とは云ひ難し特に箕子は孔子以前なれば未だ儒教と稱するものを傳ひしと云ふ可からず願ふに其始めに支那の文物北韓に占居せる高勾麗に傳はりしは地理上の關係より何時となく漸次に浸潤し次第に南流して百濟新羅等に繁延せしものなるべし尤も文物東漸は南方所傳と北方所傳と二系流あるものゝ如し其南方所傳は海を渡りて新羅に傳はり先づ洛東江畔の人民其化を受け其北方所傳は交通の結果自然其接續地なる高勾麗に傳ひしなるべし高勾麗盛時に當つて魏晉の兩國を交通し各般の文物を運入せり、小獸林王の時に至つて始めて大小學を起し貴族の子

弟は必ず大學に入り漢文を學び男子未婚の少年は悉く小學に入りて書を讀み文を學ばしむ榮留王は使を唐に遣はし老莊を求めしむ嬰陽王は博士に命じて經を講じ史を修めしむ百濟に傳はるに及んでは文物やゝ整備し大に見るべきものあり近肖古王の時には博士を置き使を梁に遣して毛詩博士を求む遂に博士を遠く日本に送り儒學を我に傳ふるに至れり新羅は儒佛を問はず學者頗る多し新羅眞興王は儒學を好み博士をして經義を講せしめ自ら之を學ぶ然れども其發達の顯著となりしは法興王以後とす法興以來之を講究するもの頗る多く大に見るべきものありしと云ふ神文王の時には薛聰なるもの博識廣才方言を以て能く九經の義を解し切に儒學を擴張せしかば其學派大に行はれ實に東方文教の宗と稱す聖德王十五年大監某唐より歸り孔夫子及び十哲七十二弟子の畫像を上る命じて大學に安置す元聖王に至り始めて讀書出身科を定め春秋左傳、禮記、論語、孝經三史五經文選諸子百家に通するものを擢用す蓋如斯新羅は薛聰以下名儒少からず其中世より學業大に進み三韓の儒教實に新羅が大成

したりと云ふも過言にあらざるべし高麗に至り佛教の隆盛なると同時に儒教も又た興隆の運に向へり蓋し三韓時代は攻争を事とし心力を武に専注し文を顧るに遑あざりしも高麗天下を一統してより四方靜謐安んじて心を文事に傾け東方儒教は茲に始めて開展すべき氣運に到達せり太祖王建先づ學院を創設し博士學士を置き學を奨勵せり光宗王は貢舉の法を開設して賦詩時務策を試み進士を擢用す是より文風大に起れりと云ふ文宗の時鴻儒崔冲私學を起し學徒彙集す東方學校の起る實に此より始まる忠肅王の時白願正程朱の學を修めて元より歸り之を傳ふ王即位元年博士を江南に遣し經籍一萬八百卷を購ひ來れり是時儒士官に任せらるるもの少からず是に於て儒學大に勃興し碩學鴻儒輩出したり今朝の儒徒は評して曰ふ勝國儒教は遠く本朝に如かずと安珣詩あり曰く唯有數間夫子廟滿庭春草寂無人と然りと雖も高麗の末造に至りては儒教勃興の氣運を表出せり國運は漸く衰勢に傾けりと雖も學者盛に輩出せり恭愍王の時儒學再興の輿論勢力を得文廟經營說天下に沸蕩せり此時に當つて東方

性理學の始祖として百代に仰がるゝ驚嘆すべき鴻儒鄭夢周出で名匠李齊賢等は又た切に程朱の學を唱道す而して儒學再興派は其志を得て李穡成均大司成を拜し明倫堂に座し經業を授け夢周已下教官を兼ね各々經義を分授し論難講說學徒益集し眞に前後未だ見る能はざるの盛況を呈したり程朱の學派は是より大に興り盛に行はれ今朝に至るまで多く程朱を宗とす麗末の儒教斯くの如く昇天の勢を以て興起せしかども國運漸く傾き王室の風紀大に紊亂し遂に本朝太祖李成桂の爲めに破られて滅亡す太祖位に即て明の文化を輸入し成均館を文廟の傍に建て又た寶文閣を興し提調官、校理、說書、正學等の官を設て經義を會論せしめ世宗は集賢殿を再建し儒臣を會して古今を討論せしめ又た廣く人才登用の途を開く世宗に至る四代の君主悉く儒教主義を採り教學を擴張せり特に世宗は好學の主にして且つ性理の學に精しく諸子百家の典籍を涉獵し親ら經を講じ學を勵まし經學に關する書籍續々世に顯はれ舉國心を儒學に傾けり是に於てか儒教の勢力大に振ひ其隆盛なる半島古今を通じて第一となす

文宗の時に至つて集賢殿最も隆盛を極めしが餘弊其間に生じ遂に丙子の難を起すに至りしかば之れを廢止し爲めに儒教やゝ衰勢を來たせり成宗元年弘文館を設け佛寺を廢して學堂となし大に學事を保護して大小の學校に悉く學田を賜ひ教育を獎勵せしかば一時衰頽に傾かんとせし儒教復た頓に興起せり而して成宗王は經史に通じ儒を崇敬せしかば上の爲すところ下之に倣ひ文學の士輩出し名儒傾學少からず學院の創設一世の風を爲せり然れども物盛なれば弊自ら其隙に生ず儒徒勢を得ると共にこゝに其特性なる朋黨の爭論起り其始は感情の爭論より學派の爭となり政權の爭奪となり遂に殘忍なる殺戮悲慘なる疑獄を演出し流石隆昌を極めたる儒教も厭ふべき弊害の簇生せし爲め漸次頽廢して教勢地に落ちたり成宗時代までは兎に角に社會を制裁するの實勢を有せしかども此に至つて弊風惡習を生じ教法の眞精神は既に去つて唯だ其形式を留むるのみ本朝の儒教は高麗の佛教の如く政令を以て定め國費を以て維持せられたる純然たる國教にして京城及び平壤開城の三都城は成均館を設け各城

邑には郷校を置き父廟を創し孔子を祭り儒生等春秋二期釋典の式を行ひ今に至つて猶ほ其式典を廢せざれども成均郷校は其制度自ら廢絶し門墻破れ殿廡傾き滿庭雜艸蓬々として大成殿裡塵埃堆積門前徒らに雀羅を張り聖徳を拜するの儒客なく經典を誦するの子弟なく頽廢荒蕪の狀人をして轉々感慨措く能はざらしむ儒教を宗とするの國東方禮義の土と口に筆に自稱すと雖もそは唯だ名義のみ虛禮飾文の形式を留むるのみにして教學の眞髓は既に業に滅亡消散して今僅に殘骸片影古昔の片身を存置す蠢々たる今の韓民族累々たる今の腐儒到底儒學の再興を望むべからず。

第二 文廟及學館

成均館は大學の教を授くる處にして東西中の三都城にあり古來より大學は王都の外に設くる能はざるの制なり成均館の建造は中央に大成殿あり東西に廡屋あり中門を出で中央に明倫堂あり左右の小舎は一を香閣と云ひ一を尊經閣と云ふ香閣は獻香の舎なり尊經閣は經藏なり塀外一邊に典祀廳を設く大成殿の殿下東西書齋數間あり

中央は廣庭となす是より大門を出づべし規模宏壯にして古昔國學の如何に盛なりしかを想見するに足る大成殿は本殿にして神位奉安所なり祭祀拜禮する處となし木畫像又は神牌を安す主位大成文宣王を奉じ顔子、曾子、子思子、孟子、閔損、冉雍、端木賜、仲由、卜商、周敦頤、程頤、張載、再耕、宰予、再求、言偃、顓孫師、程頴、邵雍、朱熹を配享す東西廡屋も亦た神位を祭祀するところにして神牌を安す東廡には滌臺滅明已下唐宋に至る名儒四十七人及新羅の名儒薛聰已下本朝に至る名儒八人を從享す西廡には又た宓不齊已下同じく唐宋に至る名儒四十七人及新羅の崔致遠より本朝に至る名儒八人を從享す明倫堂は則ち講堂にして佳を講じ道を論議する處とし最も廣大なる建物なり東西長屋の如き數間の齋は儒生の居室なりとす此他館外の一邊に舍宅等數棟を設け儒官等の居室及厨屋とす館は多く丘陵に據り樹木鬱蒼たる靜閑なる地を下し以て講學に便ならしむ郷校は小學の制なれば各郡之を置く規模は狹小にして見るべきものなし是れ又た文廟の設あり文宣王を主祭し十哲を配享

す祠宇及講堂居齋等を設け成均館のやゝ小なりものとす成均郷校は悉く宮より學田を附し祭祀修理守直の費は今猶ほ是より支出すと云ふ然れども今日は唯だ形式が残留するありて現存の學田は儒輩の口腹を養ふのみ。

肅宗二十七年命じて啓聖祠を大學に建てしめ原本崇敬の道を明にす規模大ならずと雖も祠堂及齋室等の建物整備し祠堂には齊國公孔氏を主享にして顔氏孔氏曾氏孟氏を配享す齋室は儒生の居室として儒生何人を限り衣食等を供するの規あり舍堂の規模は成均館にやゝ似たり而して成均館に附屬するものとせらる。

其他書院、祠宇、書社等あり大儒學匠自ら經營せるものあり或は名賢の跡を追慕して創建せるものあり其規模結構は成均館に倣ふて小なるものなり名賢敬慕の爲め創立せられしものは孔子を主享とすと雖も正享は該名賢を以てし弟子の優者を配享するものとす開城府城東に在る山松陽書院は有名なる鄭夢周を敬崇の餘り其舊第宅を書院とせしものなれば本殿に夢周の木像を安し春秋の大祭府の進士幼學及周の遺族相

會して祭祀の典を擧ぐ是れ最も著名なる書院の一例なり現今は書堂、學堂、文房等と稱する學校あり文學章句道德を教ゆと雖も別に祭祀等宗教的儀式あることなく唯だ一種漢文學校たるに過ぎず特に近世に及んでは教學の衰頹學校らしきものあることなく寺子屋然たる學舎を存するのみ古來より上述の學館の外に儒に關するものは寶文閣、弘文館、集賢殿、翰林院等あり各々儒官を置と雖も文學政治の官衙にして毫も宗教的ならざりし。

成均館は春秋仲月初丁大牢を以て釋奠の式を擧ぐ書院等は多く同仲丁を以て執行し官より祭官を派遣し或は地方長官其任に當る教官、進士、幼學の徒集りて式典を修するものとす獨り成均館は毎朔小祀の典を行ふ殿廡既に傾けりと雖も細々ながら此禮儀は今に絶へずと云ふ。

如斯京に大學成均館の設あり地方に小學郷校あり各々儒を學ぶところとす京城にては其他四學あり東西南中の四署に設く其制郷校とやゝ同じ成均は進士の學ぶ處にし

て學員は二百名を定員として食料書籍文具を給す小學は京にありては在員二十名を定員とし食を給じ校内に寄宿せしむ他に二十名は通學とす地方郷校も亦た同じ總て韓國古來の學校は學田なるありて員を限りて居齋を與へ食を給するの風習なりしと云ふ予近來思ふ韓國に於ける邦人所創の日本語學校の生徒より一文半錢の月謝校費を徴する能はざるのみならず却て書籍文具等を給與せざるべからざるは古來より成均郷校寄食の風習より馴致せしものにあらざるかと蓋し或は然らんとして今や成均郷校の制は其名のみを存す。

學館にて最も宗教的なりしは宣宗王の四年海州に於ける栗谷先生李珥の創立にかゝる精舎なるべし李珥は初め佛教を學び大に感ずるところあり佛教の主義に依りて儒教をして佛教と一様なる感化力を具有せしめんとし學舎に聖廟を立て孔子及朱子を祀り儒生等之に向て釋奠の禮を取り朝夕講學の始終は廟前に拜禮せしむ又た家に家廟あり家禮あり且つ呂氏の郷均に倣へて社倉を設け郷俗を勵ます其法方頗宗教に似

たるの觀ありしと云ふ其他は成均郷校と雖も宗教たるの資格あるや否や寧ろ政治文學の學校と稱するを適當なりとすべし。

第三 名 儒

薛聰 新羅神文王時代の人なり字は聰智沙門元曉の子元曉博識明敏王其才識を愛し汝若し子あらば必ず賢ならんと瑤石宮寡夫人を賜ふ聰を生む聰明銳智博學多才東方文教の宗と稱す聰印度支那の古文に通じ多年の工夫を以て國字を創製す之を史讀と名け官府文書に行はる證券等古例を踏むものは今猶ほ之を用ゆと云ふ。

崔致遠 新羅末造の人なり字は孤雲海雲と號す少にして唐に入り力學能文十八にして登第して侍御史内供奉となり時に黃巢叛す兵馬都統高駢に従ひ書記に任せられ巢を討するの檄文を作る文嚴正痛快大に人心を感動せり巢檄書を見て大に驚き覺へず床を下れり是より文名天下を振動す年二十八國に還りて侍讀兼翰林學士等の官を拜す遠所蘊を施設せんとする處多しと雖も濁世容れられざるを知り高踏通

退山水の間に放浪し詩を賦し文を屬し以て其身を終へりと云ふ文昌侯と諡す。

崔冲 字は浩然月圃と號す海州の人なり風姿環偉燦性堅實五朝に歷事し名望頗る高し學を好み文を屬し能く後進を收召し教誨倦まず諸生門巷に坐集し九齋を分つて教授す子弟舉に應ずる多く冲の門に屬す東方私學の興る冲より始まる世稱して海東の孔子と云ふ冲死して文憲公と諡せらる。

金富軾 新羅王族の裔にして高麗仁宗時代の人なり少より文名世に顯はる後高麗圖書を著して軾の世家を載せ宗帝に獻す又鏤板す自此其名一世を振動す僧妙清西京にて叛す軾をして討伐せしむ軾畫算宜しきを得て忽ち攻伐す軾常に東國史記なくして支那の記籍を憑準するを忿慨し新羅、高句麗、百濟、三國史を著述し王に上る王其第に吏を遣して獎諭し花酒を賜ひ官門下致仕に進み文烈と諡す。

安裕 初の名は珣晦軒と號す順興の人なり爲人莊重安詳人材を養育し文學を興復す嘗て國學の圯毀して儒風日に衰ひ養賢庫殫竭して教養の資なし兩府に建議して

補助せしめ國學を脗治し又人を江南に遣して先聖及七十子の像を畫き祭器樂器六經諸子史を購求し百方國學の振興を謀れり裕卒して葬送に際し七館十二徒皆な素服して路に祭る諡して文成と云ふ。

白頤正 彝齊と號す幼にして元に在り程朱の學を得て歸り官評理に拜せられ時に東方程朱の學未だ傳はらず頤正還後李齊賢朴忠佐等に傳へ斯學始めて東方に興れりと云ふ。

禹倬 白雲又は易東と號す丹陽の人なり經史に通じ特に易學に精はし倬嘗て東方周易なきを以て慨然として其中國に使いせる時奮勵苦學其深奥を窮む倬又極諫を以て名あり忠肅王其忠義を嘉し再三召すと雖も起たず田野に放浪して遂に卒す文僖公と諡す。

李毅 字は仲文稼亭と號す高麗の侍中たり文章を能くす久しく元に在りて功あり文孝公と諡す。

李穡 字は隸叔牧隱と號す父元に任ふる時穡も元に在り國子生員となり三年學大に進む資性明敏群書を通覽し詩文を能くす文運興隆を以て己が任となす學者皆欣慕して推重す曾て元朝の制科に登第し又た明に往く官成均大司成に進み國學を起し學業を獎勵す高麗亡び二子殺さる穡大に悲み韓山五台等に放縱し節を全うして世を終ふ。

鄭夢周 字は遠可剛隱と號す初の名は夢蘭後夢周と改む豪邁にして忠孝の大節あり性理の學に精通せり實に東方性理學の始祖と稱す奇大舛曰我國學問箕子時則無書籍難考三國則天性有學問之功高麗時雖只主詞華至麗未禹倬鄭夢周後始有性理之學云々と以て知るべし夢周又た外交の術に長じ日本及明に使いし禮遇優待を受け共に使命を完うして歸る其宰相となるや國家多難機局繁激夢周大疑を決するに聲色を動かさず左酬右答明決流るゝが如し且つ佛式喪祭を改めて朱子の家禮に倣ひ學校を設け儒教を興し義倉を立て水運の便を開き法を百世に垂れたり李朝鮮太祖

成桂氏異圖を懐くや密かに之を除かんと謀りたるも其子李芳遠の爲めに殺さる後幾くもなうして高麗滅亡す今開城府に善竹橋及山松陽書院の遺跡を存す府民猶ほ崇敬神の如し。

金宏弼 字は大猷寒暄と號す瑞興の人なり業を佐畢の門に受け議論堂々遠近風を聞く諡して文敬と云ひ文廟に配享せらる。

鄭汝昌 字は伯勗河東の人なり智異山に隠れ刻苦三歲五經の奥義に通す文献と諡し文廟に配享せらる。

吉治隱 名は再、治隱は其號なり海平の人なり本朝太宗公召す上棧して曰忠二君に事へず太宗其節義を嘉し贈るに詩を以てす再鄭圃隱の正系を傳へ學名最も高し郷人其書院を洛東江上に創し以て之を祀る。

趙光祖 字は孝靜庵と號す性嚴毅起居動作肅然として人を動す事によりて配せられ次で死に處せらる沐浴冠を正し從容として命に就く死に臨んで曰愛君如愛父爲

國如爲家白日臨下地昭々照丹裏と文正と諡し文廟に配享せらる。

李彥迪 晦齋と號す呂州の人學を力め文を能くす文元と諡し文廟に配享せらる。

徐敬德 字は可久花潭と號す開京の人なり幼にして聰隸年十五尙書を學ぶ并三百に到り師肯て授けて退て精思十五日にして之に通ず大學を讀み格物致知に至り慨然として其精髓を悟り思索窮格を事とす原理氣、太虛說、死生鬼神論等の著あり逍遙自得一生を終ふ。

曹植 字は健仲南溟と號す豪勇不羈京第を謝して金海に居り逍逸を以て召さるるも敢て就かず上疏甚だ不遜なり且曰臣殿下に於て君臣の分なし何ぞ君恩に感せんやと世推重して道學の君子と云ふ。

李滉 字は景浩退溪と號す其道徳の傳を失ふを患ひ専ら朱子の文を學び以て伊洛の源を續く又筆法に長せり文純と諡し文廟に配享せらる。

李珥 字は叔獻栗谷と號す海州の人なり始め佛書を閲し深く生死の説に感じ金剛山に入りて學ぶ後反て儒を攻究す師承を待たずして道原を徹見す官校理に拜せられ辭して郷里に歸り精舎を建て朱子を祭る學校を起し子弟を教育す家に在つて出入俱に禮式あり郷俗を釐革し風俗を矯正す朝に立ては孟忠竭智時弊を論じ治體を説き懇到切實なり年四十九病で卒す栗谷集三十卷あり其一代を詳す。

金麟厚 字厚之河西と號す形容端重氣宇宏深なり唯だ儒に通するのみならず又天文地理醫藥卜筮算數音律古今歷代宮室衣服の制一として通知せざるなし文正公と諡し文廟に配享せらる。

成渾 字浩源默庵と號す深く聖學を究む文簡と諡し文廟に配享せらる。

金長生 字希元沙溪と號す栗谷を師とし道義の要を聞く其著すところ經書辨疑、近思釋義、家禮集覽、表禮備要等世に行はる文元と諡し文廟に配享せらる。

宋浚吉 字吉甫向春と號す能く三朝に歷事す文定公と諡し文廟に配享せらる。

宋時烈 字英甫左庵と號す四朝に歷事し文貞公と諡し文廟に配享せらる。

朴世采 字和叔立右と號す禮說解洪範等の著あり文純公と諡し文廟に配享せらる。

其他名儒の姓名號諡を左に列記し其傳を略す

朴彭年	號醉軒	文烈公
成三向	號梅竹	文公
朴大德	號合江	忠貞公
尹根壽	號月汀	文貞公
朴泰尙	號脫躑	文貞公
朴泰輔	號定齊	文寧公
申崇謙	號熊岩	壯節公
姜邯贊	號玉峰	文憲公
李連松	號荷溪	文成公
李存吾	號石灘	文甫公

元天錫	號耘谷	文節公
金時習	號東峰	文莊公

第三章 祈禱教

第一 巫女

巫女は韓國にて最も盛なる祈禱教にして其起原は遠く三韓以前なりと云ふ今や首府京城は勿論寒村僻地に至るまで八道到る處盛に行はれざるはなく其勢猖獗を極む此教に従事する者は悉く女子にしてまゝ男子も之れ無きにあらざれども女子の事業として定めらる女子を巫と云は韓語にてプーダンと云ふ男子を覡と云ひ韓語にてバクスーと云ふ我國の巫女にやゝ似たり彼等の祈禱所作は頗る奇異にして咆喊、歌曲、舞踏を以て祈禱の式法と爲す大官の服軍將の服僧侶の服及び青黃紅紫緑の染色ある異様なる古風の衣服を着し各様の冠笠を着け鈴鐸又は大扇子を手にし長鼓、鉦、鑼、唸金、笛、鐘、等を亂打して咆喊奇聲を放ちて舞躍を爲す吾人外邦人の眼よりは狂人としか見えざる痴狀狂態を演舞して以て不可思議神力の祝願となす韓國にて盛に行

はるゝ告事といふ祭祀は多く巫女の管する處にして彼等が迷信界に勢力あるは眞に驚くべきものなり其祈禱は全く現世利益にして福祿、官財、子孫繁昌、商賈繁榮、疾病厄難除去等なりし苦病者あり重思なれば必ず巫女を招き地を卜して祝願すると殆んど例を爲せり予の知人の妻病死せり隣家の韓女曰く何ぞ巫女をして祝願せしめざる故に死を致せり快癒の道を知らざるを嘆するものゝ如し又た死後の祈禱なきにもあらず人若し死せば葬送の後家人は留まりて巫女を招き死人の褥席とせし處にて祈禱し一面には樂趣轉生を回願し一回には病鬼退散を祝禳し死者及自己を慰安す若し然らざれば災厄必ず家人に及ぶと云ふ其他死者の魂魄來りて巫女に寄りて轉生所在地及び死後の模様を話すの法あり且曰く巫女咒文を一稱すれば鬼神感應し來り巫女の口を借りて喋々す或云ふ玉帝身を巫女に接して告ぐる處ありと故に彼等は不可思議の怪説を吐いて愚民を誑惑す彼等自らも迷信深き愚婦なれば怪力鬼神を確信したる他を誘惑し自己を營むのみの奸詐のみにもあらざるべし巫女の行爲に付て最も

怪むべきは胎主の怪靈なり韓語にてテイチュと云ひ漢字にて多分胎主の字を用ゆるなるべし十歳已下の兒女天然痘にて病死せしもの、精魂凝つて怪異となり靈力を現はす怪異巫女の家に来り留りて不思議の所作を爲す巫女の住家或一處を神壇と定めし處に精を寄せ巫女の言に従つて種々の所作あり假りに今巫女に依頼して問ふて曰く某は何處に居るや某の家に誰々居るやを尋ねれば巫女胎主安置せる壇前に向つて祈願一番其言を傳ひ問ふ壇裡忽ち異様の聲を放つて何物か何處に去るものゝ如し暫くして又た歸り來れるが如き怪しき音聲を發す巫女問ふ歸り來れるや曰く然り某は何の處に居れり其の家には誰々居れりと明瞭に實況を語り毫も過たすと云ふ是れ韓國人の巫女に不思議の靈異ありと信仰する重なる要件なり而して其胎主なるものは最も稀に存するものにして頗る得難し巫女若し一度胎主を得ば祝願希望者門前市を爲し忽ち富裕の身となるを得べし其之を得るの道は或は祈禱の功力により或は道路を歩行して遇然得るとあり或は痘病にて死せし小兒の指一本を巫家に留め置けば胎

主自ら來るとありと云ふ韓國にては痘死せし小兒は直に埋葬せずして小形の家我國の烏籠か蝋箱の如き物に收め山の或る樹枝を擇んで掲げ置き數日にして埋葬するの風習あり若し斯くせざれば痘病其弟妹等に傳染否な痘鬼乗り附くとの一種の迷信より然かするものごす巫女或は之を盗み來りて胎主を得るの呪法を修するとありと云ふ胎主の一巫家に留るは長からず二三ヶ月より一年位にして何處にか忽然立去るものなりと且つ胎主に對しては巫女のみ神力を通ずるを得但だ極めて正直なる婦女はまゝ交感通意するを得べしと雖も男子に至りては斷じて其功力あるとなしと云ふ巫女は一定の修行なく一定の式典なく故に其祈禱も傳來の經典呪偈等の一も信憑すべきものなく唯だ巫歌なる一種の詠歌ありて大聲奇音之を歌ひ咆哮吼喊手を振り足を擧げ舞躍するのみ其歌舞は國人と雖も何の意味なるや詳しく了解し難きものゝ如し歌吹舞踏鐘鼓之に和し騒々しき祈禱を行ひ其酣なるに及んで更に聲を發して曰く嗚呼靈山又は神發々々と呼ぶ蓋し是は氣運叔々興起して祈禱の功益大に顯はれたる

の意なるべし靈山の語は韓國にては風樂の名にも用ひられ靈山像會又は大、中、小の靈山の稱あり且つ人の意氣旺盛なるを靈山と云ふことあり其起原は佛靈鷲山會の盛なるより來りしものなるべしと巫女吉凶を占ふの法は食膳の上に白紙を敷き上に白米若干を置き少しづつ手に握み深き意味あり氣に徐々落下しながら口に眞言を誦し吉凶を判す兎に角一丁字を知らざる妖婦の專業なれば經典書籍等據るべきものあることなく思切つたる迷信を鼓吹し毫も憚るところなし。

〔巫女の奉ずる神靈一定せるものなく彼等の家は室内の或一區に卓を備へ花瓶に花を挟み燈を點するの外何物もあることなし依頼に應じて如何なる鬼神をも祈禱す土、神、家神、天神、山神、佛にあれ神にあれ彼等の奉せざるものなし其祈禱所は自宅、施主家、或は山、谷、其他城隍堂國師堂七星閣、彌勒堂總て依頼者の意に任す尤も山谷の間の勝地古來より靈域佳區と稱せらる或一所を下して祈禱臺と定め置くことありとす。〕

〔又た巫女を招きて祈禱するは單に信仰のみより然るにあらざるものあり婦女交際の具となり營業の廣告となり或は遊樂の助となるものあり如斯場合に當りては澤山の食物を準備せざるべからず自己の親交ある婦女を招き種々の食物を山の如くに供し巫女其前に歌吹舞蹈す衆客歡んで之を觀る親交なきものと雖も婦女は見物勝手なり見物人中蝸蟬(姪賣婦を云ふ)の如きは仲間入して賑を助くるも妨げずと云ふ韓國の婦人外出遊散の途なきを以て巫女の祈禱を一種の機會として相互に招きあひて歌舞を見飲食を共にし交誼を親厚ならしむ予嘗つて京畿道開城府に在りしが同地は最も迷信深く巫女の盛なる土地にて又た遊樂を好み商估の家は必ず年一回已上巫女を招きて盛なる祈禱を爲すの風俗あり貧しき寡婦と雖も若し巫女祈禱會を行ひ知己を招く能はざれば大なる恥辱とするものゝ如し故に同府は人戸八千戸位の土地なれども巫女の數二百名を下らずと云ふ總じて韓國民は空威張を好み盛なる供養會を設けて自己の威勢を示し隣里に驕るの奇風あり故に巫女のみならず寺院に於ても施主百金

を投じて大會を設け一族郷里に羨望せしむ。

昔時は王京城内にては巫女の祈禳を禁せられ如何なる場合にも一切彼等の式法は行ふ能はざりしかば彼等の住家は京城内に在りと雖も必ず城外に出で勤行修法するの規定なりしが故に東北部は東大門外楊州覺心寺に西北部は西大門外楊州舊派撥に南部は南大門外鶯梁に各々巫堂を建設し必ず城門を出でここに修するの規定なりしが現今は城内にて修行するも差支なきに至れり故闕后深く巫女を愛信し常に闕内に招き祝願せしめしより宮女等競ふて之に迷ひ遂に城内何れに修するも妨げざるに至れり現嚴貴妃又た巫女を信じ闕内御用の巫女梁跳躑躅し幸愛を恣にするもの多しと王妃既に此の如し下之に倣ひ舉國の婦女蕩々として迷信の淵に陥り八道到る處妖巫咆喊の狂聲を聞かざるなし而して最近の調査に依れば京城内巫女會所として巫庵の如き形をなせるもの一百三十六戸ありと云ふ。

彼等の生活は普通人と毫も異なることなく唯その種族は至つて賤劣の者とせられ他族と結婚するを許されず彼等同職間にて結婚するものとす巫女の夫は多くは風樂（此風樂は妓生に従つて吹調す韓國の風俗吹舞の風樂は多く男子の司るところとす）を業とするものか又は花郎と稱して我國の遊人の如きものなり以て巫女は其教勢盛なるに反して如何に怪しき賤劣なる妖教なるかを推知すべし。

兎に角に彼等は吉凶禍福の運命を司り又た意を幽界にまでも通するを得る神秘的一種不可思議なる怪力を有するものと信せらるれば一家を以て天地となし終生門外一步を出でざる無教育にして迷信深き彼韓國の婦女なれば遂に彼等の奇異なる祈禳に迷溺し無意味なる巫女教をして漸次現今の隆盛を馴致せしめたり。

第二 判手

判手は判事とも云ひ又は尊稱して大主則ち韓語にてチャンニム或は奉事と云ふ一般にソীগジョンと云ふソীগジョンは盲者の義なり盲者の專業なれば盲者を以て直に判手と呼ぶの名稱とせり恰も我邦の盲人と按摩に於けるが如し京畿近道は盲者のみの

専業なれど地方によりては稀に有限判手もありと云ふ尤も賤劣なるものとせられ判手中にても下人同様に遇せらる又女子の盲者も判手を業とす之を女卜と云ふ之を要するに判手は盲人の受授にして盲人は判手を専業とし盲人を呼ぶに判手を以てし判手と云ふ名詞は盲人と云ふ名詞に用ひらる古來韓國にては盲人の業二種あり一は風樂を業とし他は卜筮を業とす然るに風樂を業とするもの漸次減少して多くは卜筮を業とするに至れり卜筮業も又一變して現今は悉く祈禱を専業とし卜筮を兼業とし卜筮祈禱混合の判手と云ふ一種宗教的職業となれり。

判手は吉凶禍福の占卜及降福除厄の祈禱を爲す易算及陰陽の術を以て人事を判し諷經誦咒を以て現當の福樂を禱る其學ぶ處は易象、斗數、四柱、卜筮及祈禱諷誦の法なり彼等の精學するところの書は卜筮正宗、增刪卜易、奇門大六壬、徐子平、洪奇、表天洞等なり其崇敬所依とするものは佛教又は道教に類似し多くは支那傳來に關するものゝ如し尤も盲人のみの集團なれば其典籍は有ることなく口より口に傳へて工夫

諷誦するものとす恆常諷誦する經典八千手經、大乙經、安宅經、逐邪經、玉樞經、龍神經、等なり安宅經は既に得たる幸福及將に來らんとする運勢を安留せしめ逐邪經は一切の殃禍邪惡を放逐するの經文なりと云ふ而して生年月日時及干支を以て事を判じ易象及星辰によりて禍福を決す旅行結婚等の吉凶を卜定し其祈禱力は鬼神を進退す譬へば邪神は彼等の祈禱によりて意の如く之を驅逐し善神は又た自由に迎ふを得べし故に吉凶禍福の神は彼等祈禱力の下に左右せられ一祈禱能く禍福處を換へ吉凶位を異にするを得べし善惡禍福の鬼神も彼等の祈禱修法の下には噫々として進退去就其命に従ひ其威神力を施す能はず其主として祭る神は三佛尊、帝釋、神將、北斗七星、等なり三佛とは何々なるや明ならず三位の神體ありて最も威靈を有するものとす如何なる祈禱も其式場には必ず之を安置せざるべからず而して其三佛は畫像等一定の形體を製作し豫め具備せるものなく新しき白紙を以て其都度切抉み眼、耳、鼻、四肢等の形容を作為し三體の模様を具ひ高處に點附し之を祭壇となす鬼神及神將は

畫像あり最も勇猛奇異の風貌を爲し一見不可思議神力を有するものゝ如し寺院祠堂
 等は多く神將を大門に安置し守護神として尊敬せらる其祈禱を爲すに當りてや三佛
 神將、稚鬼神、及び五方紙なるものを四方中央に點附す五方紙又は五方神將と云ふ
 則ち左青龍、右白虎、南朱雀、北玄武、中黃龍是なり三佛尊の前に各種の食物を供
 ひ燈を燃し香を焼き判手其中央に安座し鐘を振りて經を誦誦す誦經の後燃紙三張と
 云ふ法あり新しき白紙三枚を手にし之に火を點附して燃ゆるに従つて上方に投げ眞
 言を咒す之は鬼神に禮物を捧ぐるの意なり若し燃紙上方に向ひ翻々能く飛揚すれば
 上吉となし燃紙落下せば必ず事故あり不吉となす斯法は獨り判手のみの專法にあら
 ず僧徒及巫女も此法を行ひ若し燃紙落下せば何等かの障礙ありとて更に盛なる祈
 禱を修し無障消礙を祝願す惟に是は支那傳來の秘法にして所有ゆる教派皆な此法を
 行はざるなし又た施食の法あり諷經の後五穀、野菜、豆類、菓實、等眞言を咒しなが
 ら屋外に投散し惡鬼をして是を食せしめ辭し去らしむ其祈禱の場所は船祈禱の外巫

女と異なるなし船祈禱は船に乗りて江河に浮び船中に小屋を作り例の三佛を祭り食物
 を供し鐘を鳴らして龍神經を誦し船を以て商估とするものゝ營業繁昌等の祈禱を爲
 す魚施食とて江中に飯を投げ水魚に食せしむ船祈禱は到る處の海濱に行はれ若し商
 人あり米穀雜貨を貿易し將に出航せんとする際必ず之を修するものとす故に韓國に
 ては船一艘買切の場合には船賃の外告事料とて祈禱費を支拂はざるべからず若し祈
 禱費を支拂はざれば忽ち出航拒絶の厄に遇ふべし現今は我邦人出入繁しき爲め漸次
 消滅したりと雖も其以前にありては我商人も此奇法の爲めに窮められたる者尠から
 ずと云ふ判手は別に祠宇社堂の如き設なく又た自宅にも平素祭祀するものなく唯だ
 多くの弟子を集めて斯道を修得せしめ依頼に應じて祈禱修法するのみ家には妻妾眷
 屬あり生活の有様毫も普通人と異なるなし其盛に流行するものに至つては随分富裕の
 者少からず宮中へ出入するものゝ如きは榮華を窮め其勢侮るべからざるものあり而
 して彼等組合機關としては京城には判牛都家（都家とは都は集合の義なり寄合家屋

を云ふ)なる同業者集議所あり田舎には育房なる集會所あり判手の職に在るものは必ず此組合に入り登録するものとす。

第三 雜種

(一)仙官 巫女の一派にして高等巫と云ふべき者なり兩班(文武の兩族にして我邦の公家、武家と云ふ如きものにして一番人民の上位にあるものとす)の婦女巫とされるものを尊稱して仙官と云ふ信仰上何等の關係なしと雖も其生族の上より巫女よりも位置高しとして社會上には特別の尊敬を受くるものとす言語等一切の行爲兩班と平民の高下ある體度を爲す他の一般の祈禱者に對する如き賤劣なる辭禮を用ふるを許さず而して其祈禱は巫女と大差なし然れども巫女の如く驗々しからず鼓鑼の二樂器の外何物をも用ひず其供物は一切肉を禁止す且つ彼等は其位置高等にして淨潔なるものとせられ迷信家は巫女一度祈禱せし後更らに仙官を招きて祈禱するの風俗あり仙官は彼等が高尙に構へるだけ國中未だ廣く行はれず僅に京畿道の一部のみ

にして邊陲の田舎人は其名も知らざるものありと云ふ。

(二)菩薩 巫女に類せる行爲ありと雖も僧の一派にして宇婆弟なり多くは僧に従屬して現當の祈禱を爲す女子の專業なり彼等の家には必ず佛像を安置し常に三佛尊及三神尊を奉ず其信奉するところのものは佛のみならず關帝及神將等の鬼神を奉じ神佛一に定むるものなく世に利益ありと知らるるものは所有る神佛悉く信奉されざるなし口常に南無阿彌陀佛及南無觀世音菩薩又は地藏菩薩と念稱す手常に百八の珠數を持ち念佛修行し千手經及眞言等を誦し鑼木魚を鳴して人の依頼に應じて巫女の如く子孫繁榮營業隆昌等現世祈禱を修す或は巫女の如く或は僧の如く一定せざれども供養の食物は一切肉類を嚴禁し彼等自身も又た平常肉食せざるを法とす且つ韓國は婦女外出し難きを以て祝願の意切なりと雖も妄りに寺刹に參詣する能はざる風俗なれば京城貴族の婦女は彼等に托して代りて參詣供養せしむ寺刹に於ても又た彼等をして信徒の間に法事供養を周旋せしむ祈禱供養の仲繼人とも云ふべき事を爲す。

(三)法師 巫女に類似す、されど巫に屬せずして判手に屬す其名稱よりすれば僧に屬するものゝ如し常に判手に附隨し判手に對しては何程かの納稅義務ありこのことなり故に京城にては判手都家を假りて彼等の集會所とす法師は他の祈禱者の如く他所に出で祈禱することなく多く自宅にて營むものとす故に彼等の家にては一室を神堂と定め室内に種々雜多の畫像點附し安置す彼等も又三佛三神を奉ず就中彼等の本尊として尊信するものは神將、玉皇、關帝、是なり神堂内には机一脚を備え燈を點じ香を燒き其祈禱の際は異様なる服裝を爲し自ら神將の容態に摸すと云ふ多くは巫女判手と異なることなし。

第四章 神道

第一 關聖帝

關聖帝は關羽を云ふ諡して武安王と稱す三界伏魔大帝又は神威遠鎮天尊と追尊す武の守護神なり其祠宇を關廟と云ひ都城の東南に設くるものゝす京城東大門外にあるを東廟と云ひ南大門外にあるを南廟と云ふ廟祠の中央には關羽の巨大なる木像を安じ右は關平、周倉、左は趙累、王甫侍立し各々劍戟を取れる武威堂々たる塑像を配享す右邊壁龕には玉川大師を祭る大師或は並正大師と云ふ關公帷幄の謀僧なり生時常に公の軍略を畫し之を輔導せしと云ふ公遺命して我を祭るものは必ず玉川大師を配祀すべしと左邊後方には張仙を祭る仙は如何なる人なるや詳ならず兩邊廡には關羽趙飛等の戰爭繪を掲げ大門には門神馬を曳くの像あり而して廟祖は悉く規模壯大にして我官幣大社とも云ふべき結構にして下馬碑を建て殿として侵すべからざる

状あり廟は多く都府門外に在り或は巫女等の私設にかゝる小祠堂は坊里の間に散在す京城南大門外にあるは明將陳寅の創立するところ東大門外にあるは故閔后の再建するところ全羅道唐津縣にあるは明の都督陳璘同道南原にあるは明將芳威慶尙道星州にあるは明將茅國器同道安東府にあるは明將薛虎臣京畿道開城府にあるは近年韓金兩氏の創立するところ其他平安道平壤府、洪州、忠清道忠州等にも壯宏なる廟社ありと云ふ。

惟ふに關廟を創建し公を祭祀することは我豊太閔朝鮮征伐より始りしなるべし在昔壬辰の役（宣祖朝壬辰二十五年夏四月十四日倭賊大舉入寇云々國朝寶鑑第十に詳なり）日本軍釜山鎮を陥れ直に東萊府を略し破竹の勢を以て進撃し朝鮮大敗上下震懼騷擾王其都城漢陽を逃れて西奔す使を明に遣し援を天朝に請ふ明軍來り援ふや將帥關帝の靈威を借らんとて各地に廟を創し戰勝を祈禱せしより終に國中到る處廟を創建し國民悉く關公を信奉するに至れり故に其創立者多くは明の將帥にして其靈驗記

は多く倭寇擊退の事跡を記載す京城南廟創建に付て廟祠考に曰く宣宗三十一年戊戌天將（天將は天朝の將の義なり朝鮮は支那を天朝と尊敬す）遊擊陳寅創建於所寓京城南山崇禮門外外山麓楊經理鎬及諸將各以銀助費本朝亦出財物助成初壬辰丁曾倭寇之亂帝屢顯其靈以神兵助戰皇朝士皆言平壤之捷島山之戰三路驅倭之後臨戰帝輒顯靈來助云自是廟成之後諸將每出入參拜日爲東國求神助却賊云々以て關公が朝鮮國民に如何に信仰せられ關廟が何故に創立せられしやを知るに足るべし如斯創始の當時は慥に我朝鮮征伐より起り武神關公は武道の神にして其靈威の赫々たる遂に日本軍防禦擊退の神靈と尊信せらるゝに至りしなるべし近來は獨り武道の靈感のみならず總ての降福厄除を祈念せざるはなし然れども元來文昌帝の如く儒佛道の三教を根本とし三教によりて建立せられしものたるや明なりとす。

祭祀は京郷を問はず國費を以てす鎮營將校及地方長官を以て祭官となす大祭は五月十日現靈降胎の日六月廿四日降生日十月廿日死去日及正月初一日其他毎月朔日小祭

を行ひ皇室大祭節日は又た祭祀祈禱の儀あり小祀は亭饌八簋八豆を用ひ大祀は十簋十豆を用ゆ告由祭は一簋一豆を以て祭祀の定式となす節享の祝式文曰く
 仗以肅々其鑑烈々其武顯揚神威佑我東土謹以牲幣醴齋黍盛庶品式陳明薦
 其經典は種々ありと雖も最も多く用ひらるゝものは覺世真經、南化經、玉樞經、等
 なり又た救劫文、教諭文、拜心聖訓、垂世訓、等の聖文あり就中覺世真經は廣く尊
 重するところとす關聖帝君垂世四訓なるあり曰

做好人 行好事 讀好書 說好話

此四訓十二言簡約明切能く帝君の教意を發揮せしものなりと云ふ其他感應篇、陰騭文の二書も又た帝君教義の綱要を提撮せしものとす世帝君の威徳を表する言に曰く
 精忠大義光乎日月昭於天地と曹孟徳の書に云へらく日在天之上心在人之中此十字は
 實に帝君の教義に對し上は沫泗の道脈を承け下は濂洛の心源を開きたるものと云べ
 し帝君覺世真經を左に録す

人生在世貴盡忠孝節義等事方於人道無愧可立於天地之間若不盡忠孝節義等事身雖在
 世其心既死可謂偷生凡人心即神神即心無愧心無愧神若是欺心便是欺神故君子三畏四
 知以慎其獨勿謂閻室可欺屋漏可愧一動一靜神明鑒察十目十手理所必至况報應昭々不
 爽毫髮淫爲諸惡首孝爲百行原但有逆理於心有愧者勿謂有利而行之凡有合理於心無愧
 者勿謂無利而不行若負吾教請試吾刀敬天地禮神明奉祖先孝雙親守王法重師尊愛兄弟
 信朋友睦宗族和鄉隣別夫婦教子孫時行方便廣積陰功救難濟急恤孤憐貧創修廟宇印造
 經文捨藥施茶戒殺放生造橋修路矜寡扶困重粟惜福排難解紛資捐成美垂訓教人冤弊解
 釋斗秤公平親近有德遠避凶人隱惡揚善利物救民回心向道改過自新滿腔仁慈惡念不存
 一切善事信心奉行入雖不見神已早聞加福增壽添子益孫災消病滅禍患不侵人物咸寧吉
 星照臨若存惡心不行善事淫人妻女破人婚姻壞人名節妒人技能謀人財產唆人爭訟損人
 利己肥家潤身恨天怨地罵雨訶風謗聖毀滅像欺神宰賢殺牛犬穢溺字低恃勢辱奪倚富壓
 貧離人骨肉間人弟兄不信正道姦盜邪淫好尙奢詐不重儉勤輕棄五穀不報有恩瞞心昧已

大斗小秤假立邪教引誘愚人詭說昇天斂物行淫明瞞暗騙橫言曲語白日咒詛背地謀害不存天理不順人心不信報應引人作惡不修片善行諸惡事官詞口舌水火盜賊惡毒瘟疫生敗產穢殺身亡家男盜女淫近報在身遠報子孫神明鑒察毫髮不紊善惡兩途禍福攸分行善福報作惡禍臨我作斯語願人奉行言雖淺近大益身心戲侮吾言斬首分形有能持誦消凶聚慶求子得子求壽得壽富貴功名皆能有成凡有所祈如意而獲萬禍雪消千祥雲集諸如此福惟善可致吾本無私惟佑善人衆善奉行毋怠厥志

其靈驗記を見るに奇異の事跡少からず是れ帝の武勇を欽慕するの餘り人類已上に神秘的靈化せしめて遂に奇跡を稱へ出すに至りしなるべし今試に靈驗記の一二節を抄出せば

萬曆壬辰倭國朝鮮に寇し漢陽を蹂躪し直に平壤に抵る天子師を命じて東援す一月三捷す戰に臨んで關帝輒ち靈を顯す毎に神兵を穰々たる雲霧の間に現す溟淑の間才午の弊あり云々

壬辰六月全慶水軍節度使李舜臣慶尙右水使元均を援け舜臣發するに臨んで關聖帝君を祈る其倭兵と銃劍を交ゆるに當つて祝して矢を放ち敵將を斃す倭兵大に懼れ是れ神矢なりと舜臣捷に乗じて倭賊を巨濟の前洋に敗る云々。

關廟を信する者頗る多く八道到る處之れなきはなし正月望日五月端午日京城東南兩廟の大祭の如きは其盛況云はん方なく參詣者山を爲し拜殿に至るの道は終日押し切れざる程なり官巡檢を派して嚴に警戒す若し夫れ境内喫烟するものあれば大聲叱咤神威を瀆すの無禮を責む殿内に入れば熱心なる信者敬虔なる信仰を捧げ人山を爲す騷擾の裡嚴肅なる式典は修行せらるる平常と雖も若し殿内に入りて參拜せんせば守直は道衣冠を着け口を嗽ぎ手を洗ひ威儀を正して案内す先年予知人と散策の際參詣せんとし守直に乞へば知人は其時湯形装にて足に足袋を穿たざりしかば入殿を拒絶せらる尤も韓國は東方禮儀の國と自誇するだけありて義禮を正すことは我國の及ぶ能はざる所なり我國人は神佛偉人先祖父母の靈前にて雜語喫烟勝手次第なれど韓國

にては夫等の無作法は嚴禁せられ肅然として恭敬禮拜するの法なりとす。
 關廟は京城及全國の都市に設置せられ多くは皆な巍然たる殿宇なり而して今京城兩
 廟の外近來の調査によれば私設の小廟一百十七ヶ所ありと云ふ如何に其隆盛なるか
 を推知すべし。

第二 文昌帝

文昌帝は南宮聖帝又は文昌梓樟聖帝君と云ふ關聖帝と并稱して文の神となす姓は張
 諱は善勳諱夫と號す其始祖は黃帝なり周初後七十三化して士太夫となり後西晉の末
 越西嶺の南兩郡の間に生ると傳に曰く始め其父年五十許にして子を祈る一夜天文煥
 爛張宿昭然たり適ま其姓に付す感じて而して降る母夢に珠を呑む遂に娠む年を踰へ
 て周武王乙巳二年二月三日誕生す天譜神仙の品を有す身光を放ち人を射る若し千仞
 の壑に墮ると雖も身を躍らして虚空に飛騰するを得其基は現に支那陞慶府梓潼縣東
 二十里にありと云ふ。

文昌帝は儒佛道の三教を根本義として三教歸一を説く曾て慈憫を以て濟世の教義を
 示じ自ら誓ふて曰く孔孟伊周の學、道學仁義の教を以て綜ぬるに仙釋の靈通を以てし
 順すに桂籍の功用を以てせんと故に忠孝倫理を本として靈感自由を現し道徳、行化、
 方便、靈驗、功烈、消劫、會通、を説て而して帝君は文字紙簡の神なれば多く文人
 の間に尊崇せらる聞く支那にては父君を信する者道路若し紙片の捨棄せるあれば之
 を拾ひ集め數月其積集の後香を點して之を焼き紙字の汚瀆を防ぎ以て一大功徳と爲
 すと今其傲慢字紙功罪律例なるものを左に録す。

功 例

- 一生平以銀錢買字紙至家香湯浴焚者萬功壽增一紀長享富貴子孫榮顯、
- 一生平徧捨字紙浴焚者五千功壽增一紀得富貴子孫賢孝、
- 一多收字紙深埋淨地者一千功安樂无流離子孫昌盛、
- 一刊刻惜字書文徧傳世人者五百功永无是非多生貴子、

- 一抄寫敬重字紙書訓閣門人令其珍惜者三百功子孫發達、
- 一見惜字父留示子孫及己身敬信供禮者百功安樂無禍、
- 一化銀錢買字紙浴焚者百功壽增一紀施財人永遠富貴、
- 一勸世人惜字並焚恠異淫亂等書者百功本身增壽子孫貴盛、
- 一僧道不以有字旛帳作藥雜用能自戒勸人者五十功德名光顯、
- 一見人作踐字紙急以素紙換焚或以他物換焚者五十功百病不生轉禍成福、
- 一禁人不以字紙拭穢者十五功其人昌達、
- 一凡人有難或急或緩見字紙必浴焚者萬字十功即得平安、
- 一勸人不以字紙及錢放床褥下者十功得安樂、
- 一偶於穢處見字紙即收下不輕忽者十功一生平安、
- 一禁人馬上有文字及錢不騎者十功得安享、
- 一不以字書夾鞋樣自戒內眷及勸人者十功子孫智慧不忤逆、

- 一勸人不以書字放濕處霉爛並扯碎踏踐者十功必得名壽、
- 一生平不輕筆亂寫塗抹好書者十功永無凶事、
- 一刮洗器物門壁上字者五功得眼目光明、
- 一讚揚敬字紙文為大功德者五功獲福必多、
- 一見人以字紙封蓋葷臭器皿換取浴焚者五功無惡事相遇、
- 一以字紙焚香爐中者三功得享吉祥、
- 一遇字紙漂淨水中萬字一功、
- 一代人收採浴焚字紙萬字一功得享清福、

罪例

- 一將人錢要買浴焚字紙取用作踐者一百罪灰折子孫貧錢、
- 一騙人買字紙錢不買字紙焚者百罪惡病夭折、
- 一己身不敬字紙經書又不訓教子弟遞相輕侮者百罪惡瘡遍體再生痴聾瘖瘂、

- 一遇字紙焚處踐踏撲滅及收用者八十罪定生腫毒、
- 一家廠敬字者文或拭穢并霉爛者七十罪多惡事无救、
- 一併道以有字旛帳作糞雜用六十罪薄福受刑、
- 一以字紙包物裹經書塾木魚器用者四十罪蒙蔽慧心、
- 一以字紙楷拭卓几及揉搓棄地者五十罪遭流離去智慧、
- 一見勸善書惜字文不信不傳人者三十罪窮年窘迫生子不孝、
- 一以字紙經書放船船底并馬上騎坐者二十罪生毒瘡受人欺、
- 一以字紙漂污水焚穢地者十五罪多目疾狀昏盲、
- 一自己不敬重字紙反又譏笑人者十五罪多遭橫非、
- 一以經書枕頭及以錢與字放宋褥下者十五罪窮苦受杖、
- 一以字紙引火打亮者十罪生疥癬、
- 一見婦女剪字紙做鞋樣及為花邊盤盛盒男子不禁止者十罪受枷鎖刑、

- 一以字紙嘔吐壁土及扯碎作書摺者十罪爛唇手生惡瘡、
- 一掩味敬字功德者十罪不得吉祥、
- 一輕筆亂寫拋撒不顧及旋寫旋塗抹者五罪減聰明、
- 一以字紙糊窗壁精々屏稍書澁者十罪受冤枉不明、
- 一怒擲字紙於地下者五罪減聰明、
- 一女眷以字紙書夾鞋樣男子不禁止者十罪生忤逆子女、
- 一婦女繡字於荷包香袋扇插枕頭上不行諭禁反繫帶於腰簡并將枕頭枕臥以致褻污者五罪得暈眩拘繫之疾、
- 一以字扇書啓等插靴襪者五罪足生毒瘡、
- 一以字號寫器物上致人座踐者四罪家不祥、
- 一以不淨手揆閱經書者三罪生又指瘡、
- 一以字磚熟路者五罪行事不順遂、

一於地上畫字者三罪多遇險阻、

一刻裁字跡者三罪多驚憂、

一以字紙精神像拾塞牆壁內者一罪雖功不錄、

其他字紙に關する訓戒頗る多し敬惜字紙文、帝君惜字律、帝君惜字真詮、帝君敬字詩、勸敬字字紙文等あり。

帝君は文神なるを以て其典籍教文甚だ多く其重なるものは孝經、忠經、君子經、太上洞玄靈寶梓潼本願真經、注生延嗣妙應真經、救劫寶經、覺世經、感應經、真丹經、及各種訓戒の文則ち陰陽文、重申陰陽文、勸忠孝文、勸行社倉文、勸敬字紙文、續增勸世文、曉世文、示行功過格訓文、戒孝文、勸士文、諭師文、養性文、戒惡惡文、戒口過文、救劫文、敬五穀文、戒溺女文、禮神明文、積德文、假身文、不惑文、等あり。

帝君化を行ふと寶峰初降より七十三化あり復降して又二十四化を現す前後合して九

十七化を爲す化は二理あり變化の化あり教化の化あり無より有に入る昔より今を爲す幼壯より老死を爲す老死を以て嬰稚を爲す是れ變化の化なり三綱五常是非邪正上以て其下を風動し其上に獸替す是れ教化の化なり今擧ぐる處の九十二は帝君仁慈方便教化變化の二理を以て天地不足の化を贊するなり。

其感應篇に第一明義第二監察第三積善第四善報第五諸惡上第六諸惡下第七惡報第八指微第九悔過第十力行の各篇に分ち善惡因果報應の理を明す唯だ第二監察の篇に於て司過の神、三臺北斗神君三尸神、竈神の神ありて罪惡を監察する如き稍々惟むべき處あれど多くは佛教の善惡應報說に似たり。

帝君經典教文能く一帙を書し日夕瞻視讀誦し恪遵修持すれば之を行ふ二年にして萬罪消滅し之を行ふ四年すれば百福皆な集る之を行ふ七年すれば子孫賢明に之を行ふ十年すれば壽命延長し之を行ふ十五年すれば萬事意の如くならん之を行ふ二十年すれば子孫卿相とならん之を行ふ三十年名を仙籍に注す之を行ふ五十年天神恭敬し名

を仙班に列すと其功驗利益を説くこと到れり盡せり又た字紙を敬重せし靈驗を説いて曰く宋朝に王沂公なるあり其文字紙地に墜つるを見れば必ず撥拾し香湯を以て之を洗ひ焚く一夕夢に宣聖其背に拊して曰く汝何ぞ吾が字を敬重すると勤むるや恨むらくは汝老いたり成就すべきなし他日當に曾參をして汝が家に生を受けしめ大門闔を顯はさしめん未だ幾何ならず果して一男を生む遂に名を曾と命ず三元及第す云々其他帝君の靈驗を説くもの世頗る多し今之を略す。

已上述べし如く文昌帝君はやゝ奇異の説ありと雖も世の姪祠妖教の如く無意味の祈禱教にあらず其訓戒教導する處は三教を根本とし世道を裨益すること少からず故に後世唐玄宗は追尊して左丞相となし宗の哲宗は文昌司祿帝君と加號し其他濟順王、靈應、右文、開化、等の追冊あり唐宋以降崇信するもの頗る多く韓國にては直學に志すものゝ外尊奉するもの多からず。

第三 孚佑帝

孚佑帝は三聖帝の一にして呂東賓と云ひ純陽處士と號す自ら云ふ正陽大師の恩を受けて聖域に躋ると性多才にして奇智に富み衆を兼ねるの風あり俗に才智秀拔のものと呂東賓の才と稱す聞く帝君は精氣吸收の術を能くし元氣人に超越すと謠書に帝君曾つて處女を誘惑する千人に及び姪を行して女精を吸採せりと然るに帝君は如何なる神なるや何故に之を信奉するや未だ詳ならず心學正傳なる帝君の事を録せる書ありと雖も予未だ見るを得ず宋欽宗初めて信奉し爾來關帝、文昌帝、と并稱して三聖帝君と云ふ韓國にては信仰するもの至つて少く之を知らざるもの多しと雖も關、文兩聖を信するものは併せ信じ其經典等を誦するものありと云ふ帝君自ら云ふ南宮聖帝及伏魔大帝と權を分ち世を開化するもの爾來幾千禩予文武兩帝と重縁あり兩帝を信するものは我を信じ我を信するものは兩帝を信すと又た曰く予慈悲を以て假りに三教を掌ると三教とは儒佛道の三是なり故に其道關文と同一にして其分掌する處各々別なりと知るべし。

孚佑帝君の讚に曰く、

斯文宗主釋道眞如玄風清逸慈範魁梧功參天地化育賢愚飛鸞顯蹟幹運璇樞垂恤忠孝勸懲邪誣宏仁廣嗣錫祿除瘴百靈拱仗萬彙咸甦讚之以道道不在書書之以德德不在圖大哉文祖允矣眞儒。

兎に角關、文、孚、三聖帝君は儒佛仙の三道を根本として立教し三聖君の所説其義を同うす其信者は關聖帝君を第一とし他は甚だ少しと雖も他の姪祠に比してやゝ學識あるものを其徒となすは此教の特色なりとす。

第五章 占卜教

第一 地官

占卜教にて最も隆盛なるものを地官とす地官或は地師と云ふ天文地理を學び風水の術を窮め地相を下するの法なり現今は多く墳墓の地勢を相するを業とす兩班、學者等は好んで修學し中流已上の人士は殆んど其多少を知らざるものなかる可しと云ふ韓國にては最も根據堅き一種の宗教を爲し如何なる階級にても之を信せざるものなかるべし。

地官は多く陰宅(墳墓)を下して陽宅(家舎)をトせず若し山墳其地を得ば子孫繁昌し福祿光榮を來し其地宜しきを失ひなば禍殃を生じ一家子孫の衰亡を招くとの迷信より苦心奔走山陵の地を相す若し一度埋葬せしものと雖も地官更に其不可を説けば恐懼を生じ子孫若し疾病災難等異變あれば再び改葬するの風あり山陵廣きものは附近

百歩を領し權勢あるものは多くの田畠を附し守護を嚴重にし他人の入葬侵犯を禁斷す故に全國の裁判事件山訟則ち墳墓の訴訟其七八を占むると云ふ若し立身出世して富貴となれば名廟の賜となし子孫繁榮なるも又た墳墓の惠となす韓國にて挨拶の禮に子孫多しと云へば明堂子孫と稱揚し富貴なれば名廟大起と稱讚す既に如斯山陵の地相に對し一種不可拔の堅固なる迷信を有し苦心慘憺良好の名地を下し能事光榮となすされば山陵墳墓の地は其規模様廣大なる他邦に見る能はざる處とす若し夫れ韓國に初めて來遊せば何人と雖も喫驚するものは山陵の結構は其一なるべし人呼んで墳墓國と云ふも決して無理なき適評なりとす。

山陵の地を相するの法隨分八筮敷説ありと雖も今略して其二の解説を掲れば坐向龍節、得水得破、藏風向陽、金井深淺等の觀相地法あり坐向龍節とは一處に坐して指南鐵を以て方位を觀て地脈土勢を考ふ地勢を龍と云ひ地脈を節と云ふ若し地脈扞格せば節脈齟齬して爲めに龍死滅するに至るべし既に龍死せば氣運悉く去つて萬事

不成就とす故に地脈水勢を究明し龍節を害傷せざるの地を相す、得水得破とは凡そ如何なる山にても水氣なきはなし山あれば必ず水分あり而して水は萬物の依て生ずるところ故に先づ山陵の域水源何れより來るやを考へ源流其宜しきを得るを得水と云ひ水流一道を貫通し更に分折し四方支流を生じ放出の脈路其宜しき得るを得破と云ふ本より山勢水脈に従つて得否を論ずるものあれば直に或る方位方向を以て一定し難しとす、藏風向陽は山勢屏風の如く墳墓を包圍し靜閑の地域一區を爲し能く風を藏して烈風來らず破壞損害の憂なく陵域靜々以て安すべし而して其地陽に向ひ日光常に照被し駘蕩として萬物生育の氣あり最も良好の地となす、金井深淺とは埋葬の地を井とし四方網を張り假りに井形を爲し之を金井と云ふ其地域深淺宜しきを得ると云ふ地形により深を可とし淺を不可とし敢て深淺其ものを可とするに非らず其地形に従ひ深淺共に不可あり必ずしも一定せず適宜に従ふものとす深ければ壯山の形となし淺ければ蓮花淨水の形とす曰く池若し餘り深ければ蓮花汚泥より出づる

能はず淺ければ花水面に浮て麗婉清淨なりと或は將軍對座之形、覆鼎之形等あり悉く山勢地理水脈方位に依りて得失を論じ良否を決す風水を學ぶの書數多ありと雖も就中其重なるものは青鳥經、地理大全、人子須知、靈賦、錦囊經、琢玉斧等は山龍を學ぶの書なり白雪堂秘決、は水界を究むるの書なり多くは支那傳來の書にして韓國人著作の書も又た少からずと云ふ。

惟ふに此術は唐より傳來せしものなるべし唐の一行禪師、麻衣道人、青鳥先生等は著名なる先輩として崇敬せらる新羅元曉律師の弟子義相大師は實に一代の名僧なり大師風水の術を能くす其著すところ山水秘記（此書寫本にして珍藏し最も得難ものとす）なるあり最も世に崇信せらる其他道詵和尚は新羅の末世に出で鄭鑑は高麗の末世に生れ無學國師は本朝の初に出で各々傑出せる名人にして大に斯道を講究し其道意を發揮せり道詵は入善（見）して一行禪師に就て地理、天文、風水の術を學び新羅に歸り佛教弘通の傍ら斯道を後世に傳ふ曾て松岳郡（今の開城府）に來り高麗太祖の父

王隆を見る隆松岳山の陽に室を築き茲に住居す道詵見て曰く此地必ず聖人を出さん明年公必ず貴子を得べしと期に及んで果して建を生む龍顏日角器度深雄濟世の大志あり年七歳和尚又來りて見曰く足下必ず三國の蒼生を弘濟せんと依て出師置陣及天運地理の法を傳授すと建長じて終に王位に錢原（江原道）に即き松岳に都し三國を平定し天下を一統す建深く道詵を信じ道詵所相の山水の勝域に寺刹を創す道詵又秘記を作り後世に傳ふ秘記に曰く代王者必李氏當都漢陽と王氏は高麗なり李氏は今朝なり爾來道詵の説を繼紹し漢陽遷都論を唱ふるもの多く李氏は實に漢陽に定都するに至れり無學國師は道詵の統を受けて風術を信す今朝太祖李成桂位に松京に即くや爰に遷都の議起る時に柳觀漢陽定都論を上る王是に従ひ更らに無學を召して定都の地を問ふ無學漢陽に至り地を相して曰く仁王山を以て鎮となし白岳と南山とを左右の龍虎となすと鄭道傳これを難じて曰古より王者皆南面して天下を治む未だ東向して王と稱するものあるを聞かずと無學曰く吾言に従はずんば二百年を出ずして當に

吾言を思ふべしと新羅義明大師云々都を漢陽に擇ぶもの若し僧言を信聽すれば稍久存の望あり若し鄭姓の人出で之を是非すれば五世を出ずして篡奪の禍生じ歲纒に二百板蓋の難至ると世俗云ふ無學の言識を爲し篡奪の禍及壬辰の大難果して之れ有りしと、鄭鑑は未だ其人を詳にせず世に傳ふ鑑曾て李氏と相親善し李氏其廟を白頭山中龍起の勝地を卜せり鑑見て曰李氏必ず王たらん我又望むところなきと去つて忠清の鷄籠山に閉居し秘記を著して鄭鑑録と云ふ道誥秘記と共に天下並稱して二大秘録となす其眞偽は未だ判明に研究されざるも鄭氏鷄籠山の後常に思志を懷き靜に氣運の到來を待てり其子孫代々其志を受け子弟を集て風水の術を傳ふ鄭氏の後某一日郊野を徘徊せしに忽ち一天黒雲密々咫尺を辨せざるに至れり既にして雷雨激甚天地爲めに慘憺たり俄然として天候又た快晴して萬里清爽なり某前路を見れば一脈の地裂大なる溝渠を爲せり近づきて溝中を望み見れば奇異なる紙片溝底に在り則ち取りて熟視すれば一の神咒なり其意に曰く若し日夕此咒を稱すれば子孫富貴にして卿

相の位を得べし若し陣頭に立つて此咒を誦すれば矢石劔銃其功を失ふべし某大に喜び是れ父祖の志を成すの天告なりと四方の士來り其法を受くるもの多し識に曰く李氏五百年にして天命革む李氏に代るものは鄭氏なるべしと韓庭密かに患ふ鷄籠山は一種氣運の伏在する處なりと使を遣して鷄籠附近の鄭氏を殺戮せしと云ふ此時に當つて鄭氏の法術は既に忠清、全羅、慶尙の諸道に瀰漫し一大勢力を爲したり特に天下不平の徒は來りて此法術を學び遂に一大團體を爲し反旗を翻して四方に勃起し將に天下を乗取らんとせり是れ往年の東學黨則ち是なりと云ふ、今朝に至り斯術に高名なる人は李之函及朴相宜なり之函は土亭と號し山水未來記を著し土亭秘記と云ふ兎に角風水の術は半島に於ける最も有力なる一種の宗教にして其勢力は實に王位を動搖せしむることあり儒佛を論せず朝野を問はず天下悉く此説に迷溺し上下悉く其風を爲し因襲の久しき其信仰は既に痼疾となり其弊容易に改善すること能はざるべし、

擇日官又は地師と云ふ周易及曆術を學び占卜を事とす八卦より變體して人事を決し陰陽より立論して運否を斷ず六甲干支より考へて吉凶を判す陰陽神采又は年月日徳等の説あり冠婚喪祭の日旅行出入の日家屋建築の日刻等を卜す甚だじきは夫婦同衾の日までも卜し某月某日生何姓の男女は某日某刻男精女氣合し生々の氣運ありと子なきものは占卜の後合衾するものありと云ふ、此術を學ぶの書は表天洞、協吉通義、天機大要、選擇記要、奇門、斗數等あり其他周易曆學の書を參考とす政府にては觀象所なるを設けて技師、技手等の官吏を置く此等の官吏は地官印曆官卜筮を以て宛つ民間にては此術を能くするもの頗る多く上下男女之を信せざるもの殆んど稀なりと云ふ。

其判斷の最も簡易なる法は指を以て算す専門家は随分複雑なる説あるべしと雖も指にて數へ占ふの略法は男女無學の輩門外漢と雖も容易に通得することを得べし今其法を左に掲ぐ

一上生氣 (吉)	二中天宜 (吉)
三下絕體 (凶)	四中遊魂 (吉)
五七禍害 (凶)	六中福德 (吉)
七下絕命 (凶)	八中歸魂 (凶吉)
☵ 坎 子	☳ 艮 寅
☳ 震 卯	☱ 巽 辰
☲ 離 午	☶ 坤 未
☱ 兌 酉	☰ 乾 戌

前表に照し親指人指中指薬指の四本を用ひ親指を心として人指を上とし中指を中とし薬指を下と爲し先初の坎の卦にては易象の如く親指と中指とを合し置き一上生氣と呼べは巽の卦に變じ下絶體の象を現す絶體は凶なり意を放つべからず何事も用心肝要なりと判す巽の卦を再び二中天宜と呼び中指を離ては艮の卦を現はし上生氣と

變體す是れ上吉なり萬事成就すべしと判す良の卦を又た三下絶體と呼び樂指を合されば離の象を現はし中天宜と變體す天宜は吉なり所思意の如くなるべしと判す如斯は中歸魂まで指頭にて算し變體現象の簡易なる便法ありて如何なる場合にても所決に苦むときは先づ吉凶を卜して成否を判じ安立の風習あり若し夫れ之を學びて座興に吉凶を判するも手の脈より一層興味あることなるべし。

第三 諸術客

占匠、地官、易匠、相者、地師等すべて卜筮地理天文を説くものを術客と云ふされど術客と云ふ語は多くは賃錢を受けて生業するものゝ稱にして一般には官又は師等の敬語を用ひらる

(一) 四柱匠 干支學及周易等を修め干支によりて行年生死吉凶を判する占卜なり韓國にては學者多く此術を修得し好んで氣運を論ずるの風あり此等の術宮中にても盛に行はれ吉凶禍福は勿論政治上の事までも判せらる特に臆病にして猜疑に富める韓

朝廷外交上の變動までも一々是によりて判斷し安心を求むると云ふ故に近來此術を以て高官に任用せられ立身せしもの頗る多く就中李榕寅、吉永洙、具本淳等の如きは其高名なる人なり斯術を學ぶの書は周易、徐子平、紫微斗數、大乙數、洪範奇門、大六壬、觀梅等あり、

(二) 畫周易匠 又は冊匠伊と云ひ多くは女子の職業とす干支によりて吉凶を判じ畫本一冊を以て人事を決し一代の運命を指示するものとす又た掌紋則ち手筋を觀て運勢を卜す畫本とは宰相、大官、將校、士、農、工、商、富、貧、貴、賤、男、女等所有ゆる繪畫を記録し假名文字にて四柱生年月日等より某の人は官祿を得て尊貴なるべし某人は工匠となりて技術精巧なるべし某の人は商となりて富裕なるべしなど一々繪畫に當て辨めて一代の運勢を示し吉凶禍福を判定す我國の人相本と同じ其法方も我國の人相手の筋觀とやゝ同じ。

(三) 三相者 觀相の法を爲す我國の人相觀と毫も異なるなし顔貌を觀て福祿の有無を判

じ行年によりて吉凶を下す顔貌も或は全部を總観して判ずる法と或は一部を別観して判ずる法とあり則ち額鼻兩頰の隆起せるは四福ありとし眼目美眉なれば正直なりとし耳豊なれば祿裕かなりとし若し夫れ眼識高邁なる相者は遠く未來の出來事を判じ百千年の後も又た知得せらるると云ふ傳ひ云ふ此等の術は達磨祖師始めて之を麻衣仙士に傳授し麻衣より陳希夷、邵康節、謝安石等に傳承し宋の時代より漸次東方に弘傳せしと思ふに此等の卜占的法術は唐の一行禪師及前舉の術士等より傳承し其傳承は始め僧侶、儒生が支那留學より傍ら兼學したるものと如し朝鮮人は一般に此等の術を好み迷信するの風あり且つ其信仰堅實にして爲めに一身の安危を立定するもの多く確然として既に一種の宗教的形様を爲せるが如し猶ほ之を學ぶの書現今世に行はるゝものは心相全書、水鏡集、相理衝真となす。

第四 秘記

秘記は種々ありと雖も最も著名なるものは義相大師秘記及び李泌鄭鑑秘記となす此

等の秘録は國命を識説するものなれば頗る得難く偶々筆記せるものを所有すとも深く藏して敢て人に示さず而して國人悉く其神聖を稱し其靈異を嘆じ千歳の間陰に人心を左右せし一種の宗教的深厚なる信仰を有せしものなれば茲に録して世に照會す此外蓮花道人秘記、道誦秘記、鄭氏年譜、煩字解等あり今之を略す是等も共に一讀すべきものとす。

新羅元曉弟子義相大師慈惠尊者秘記

三韓山脈初自蒙羅骨峴或曰白赤山即龍頭嶺南幹止於東沃沮此地野廣水駛必生異人當命世起或爲帝室或爲王者
白山爲劔山三水寧遠入平安南道間道四爲鐵嶺山在安州直南爲金剛山在淮陽府東爲天文雅士罕上以其山太高險也東爲蓋馬山在平其下爲溟州即江陵道士
吼山在遼陽爲雪岳山在遼陽并城四清涼之支爲大闕嶺在江陵其下爲溟州即江陵道士
道人多出此地在僻海東王省罕都也最南爲太白山一萬普賢常在其下兵火飢饉不得侵犯
左稱樂土然五百年後人才不敷又七百年人有毓其山精者有漢北之地即我太祖都洛陽三

百年即亡西南為骨羅峴為龍岫山或岩字即尚為俗難正南為頭流山即智異山南原之一萬文殊

住於其下歲豐民愿然有大盜竊拔為梗山脈自俗難山還此為車峴在公州車峴以南山形水

勢皆背走故運國代命者必出於是俗難山之一支折而北走於黃隴別號當有聖人藏之英東

方禮樂文物盛於此時蓋馬山之脈西南為劍池山為呂山在黃州為九月山在文南走為松嶽山

王者都之五百年山形回護深著佛事當嚴然專國命之臣代有之凡三遷都二去邑然卒害於

李氏其間鄭仲文亦教宗崔忠獻廢明宗林元衍廢元宗雖脅君父亦誓日之虹隨火而滅水洩

東郊或作害於子孫方故金枝不敷未有赤族之患將相山低微故朝相鮮終厥切文筆山高故

多古科甲於上國凡三韓之地皆背走於西北故亡國必自西方代置者王氏代王者李氏代李

者鄭氏皆成功於西南面面而臨之世主墳之云云松岳初為殿必自南向否則佛說不張國祚

不延定都之國南僧道鈔主幹分內管十三道則紀綱不立只利於將臣不利於文班此國藥王

菩薩互住世故終其亡佛言尤盛妖僧亦亂其國事岳山以北大盜再起廣州以西無招討入廢穆宗魯

之言驗○妙然不至於失地松岳之東紺岳在赤城又云為神山木覓次之負兒岳道峰為下去松岳

而都必於是然三山之骨聳峭面水潺流故國無十年之豐民無三十年安樂而害事宰相比肩

而立朝野無議定之日人民無樂土之心歷世則過於王氏王氏四百七十五年然信讒之主斥佛之臣終敗

其國扶都者信聽僧言則稍有延祚之望矣定都三山時若鄭姓之人道出而是非之傳不五世

篡奪之禍生魯山歲纔二百拔蕩之禍亂生壬辰填之云云松岳山蟲食葉殆盡有智君子入豆流

山甲不顧可也或云妖星出長與天齊海外吉氣或直指四方漢山金局殿必東向否則佛說過

而不行擇地者無撓於人言大抵東虛南低而以負兒一作

為主或冠岳恐有黑衣或玄從東門入矣壬辰漢山川州定故基赤草四月生他國促蘇黃花衣服

國王對座時事可知漢江赤色三百唐將卯生人李如率十萬兵住鴨綠江凡十年子孫文士北

流當此時金柵津之下異人出定都者聽其言可造中興之業儒者加冠神人脫衣走邊立身小

山得足壬申與壬辰遷丙子樂堂々丙申四方兵起宗薛者首事臂求中唐斧木神伸理必顛越自

此多艱國無名相外無大將皆漢山骨瘦漢水多灘故也此亂赤猴丙青馬甲相為終始金山丈

石汗出成血黃龍州佛體仆地動容難生四百六十年隋唐之間水原最為切害君子慎之云云百

濟風悍氣剛山即移常作大亂亦如思大旋則滅矣漢山拔出呈露人才無雄氣雖有賢士大夫其
 用不究矣夷先及戊甲巳辛有智君子而憚負黃冠深構播巢則可以免禍矣鷄龍山下有都邑之
 地鄭氏主之然福德不及李氏但明君諱辟兩々而出當朝赤面之域大興佛教賢相智將鼎士
 之人多生王國貴飾一代禮樂希觀樂哉云云蓋國都錦江為上松岳次之漢江又次西京近北
平東京近海州北京壤圓州地多陝隘摩尼山江雖在海中王者必居之不十年還都矣僧徒作
 孽盛於漢山戊巳之間僧血滿江壬癸之歲事時稍虛若完禪宮塔則廊亂可為治危可為
 安悲慈之救濟拔下民陰切若是晚世勉之北國為女君采惑中王麗祥之滅可待如鑑松岳
 良方以石埋之可禳此灾德津之水流破卯方則朝廷沉盡虎士得志鄭李於安陽府南州大懈
 生花神僧出世當濟人患若值作金蛇之相則永滅不現觀音真身當在海上五峰山靈
 氣尙聚不散故義相大師每念誦其師元曉矣蒙袈裟者瞻禮依歸福田益廣聰明男子孝烈女
 婦百拜禮當當產王公嶺之南七十州土山秀人才府庫湖之南則山多皆走亂臣賊子當出
 此司國柄者勿喜引用其人頭流山之下隱居者多歸之卓蒙奇偉之士多產談道鷄演法猴

地之士養于茲甚盛云云清涼山舍回抱溟州人才多出壽考亦遐文殊普賢常住其下五臺
清涼山四方及中央世有王者屈禮南原京主山低而客山高壯孽柳子作妖流毒縉紳西京之水隈
皆有金故稱五臺作功字故圖凌烟者代々有之中原京松穀山高峻故世多富居長者北原京州原水北流山南塞
 故虎勇武夫多產大抵五京之中溟州最佳朝鮮以北山水深險土俗瘁悍王者不出亂逆必甚
 一千年後終歸胡王室肇基之地若被胡拓則興已之數可以判矣須驗佛之水漸以北流則當
 重獲北垣墻鹽之州若地陷鹵井則王氏之苗起於胡地而當踏四方而回也武稱州之俗凶奸
 故山川亦惡張李作亂遭運不比者幾到六十年滿朝百官太平飢死錦城山露出故俗喜巫覡
 居人終以呪咀救禍東卅以西王氣常存驕牛人明天起於漢北西京平而虛水近當為賊窟箕
 城大捷唐兵十萬當討平之須得木姓人為將李如蓋馬山之西州安勿吉之南奉天培上江原江原巡南
雲山峰頭相向異時之人李成立功他國移居金山在西北屢覘東漢欲為己物鴨綠江水流入
之東愛州南門則白馬將軍從北來軍兵噴咽打城中松君之祀平地陷一丈首陽南門有泉自達靈
 雖翼魚出打東溟假抑卜石起打南門則時事大異真到麻葉一作九出乃定也

三國統合之後一千年餘土又分一作分派西自渤海遼東南抵熊川在公州當為鞞鞞之墟唐兵十萬來自東海東國君臣三羅播遷之患太白之下當為樂土天星一周則三大將出自海中勦除奸賊然三將亦不保身厥浚崔姓用事戚曉裴姓弄權於闔外三姓相窺欲竊神置遠姓之季終乃復邦慎勿用負兒之南以紅岩為面則紅岩陽川稍可延祚矣紫纓雲孫當為特置矣羅王之後僭號分邪皆不傳也甄壹之裔惟王李二姓門最間靈長王氏之亂奸臣主命舉國奔波紀綱在上李氏之襄孽臣分黨舉國異談議論在下奸臣背出國綱自如黨比相傾俗不湊泊此由松岳回抱漢山背露故然也漢山形執西走設城郭者必抱其虛事 有西走則免也慎不可再三也王氏之季妖僧竊權李氏之末妖尼弄權王氏之末亡悍臣難制李氏之襄女謁最盛王氏之興松都以都之福祚長遠李氏之興南漢以都之文物當盛然王氏奉佛李氏乍佛慎施云云

此忽列以北州要屬於胡地當有異人陶土而居出為東漢七百餘年最害於鄭姓人當軸者勿喜引用鄭氏天兵到臨津又周二百年李氏之君一歧世宗一眇宗則八方太平君子引用女君當斤鮮于敗事漢陽昆季之峰爭牙不降變生同氣木鷄為棟水馬成功廉貞星精降誕二枝代命立

國木牛土龍成贊降王再傳而昇平一記大龍壬辰之間燕山君荒淫最甚馬鼠之歲戊午朝野積屍須得木姓人朴協謀於馬鷄君臣乃定也卯酉之年覽人甚危己丑之年佛說稍行二百三百餘年大亂將興乃騎牛出走肖跨羊流血千里不可說也水鷄癸酉離惡金虎庚寅較力直至木猴甲人之禍亂極矣下有鐵妻屬大禍乙卯木首亂土羊祀繼亂善人之血塗於野草則國家從此南遷海航合兵於騎牛木姓人誅官六十里猴壬申陽月當返漢山築宮者將以面西或云東西改構西北二門則庶可訪患君勿言西方之好始立皇帝拔劍以俟連鷄逐兔處一作君勿卜先靈始築旂柵火卒令僧普載赤笠此都文殊師弟所獲得大勢至菩薩所作得陸姓人為主可以安集人民復樹不穢之基也金馬木猴甲之相水牛火龍之將土蛇金狗之卿共治國事昇平六十年且恐奠色人木土之人再成秋亂則浚夷不振矣三國鼎峙定在卯酉之間辰太白之下定都最為疆大經七百年終并二國或得保一隅綿々不絕未為奠邑外姓所篡其時人士須向鷄龍山下可以免死矣樂赴殿基有石幢六尺埋於池中其上有銘曰妙用無為常持法八萬沙界在坐劫摩訶誨柵大國土出世統合如是人澹有誠性自抱括令誠消真起六有凡二百四字刻而

藏之露其角常有金姓水姓人自西方得於著祀叢中雖遇金蛇勿駭除之作正宮於其地天下安寧國都太平豈不樂哉上聖知終天地之事中聖知一萬歲之事吾輩粗知三易國姓五徙都邑而已藏之名小以俟智者大亂之時此文或出賢明君子體而行之吾輩救世之嘆可少伸矣此文成於虎出打蛇駭於猴滅打馬或作羊字勿忘傳人即禍至慈惠姓閩嶠山中東岩石函中李姓寅生人當見之疑處箋釋萬々可辨矣

祕記愛錄在於大唐乾符三年僖宗乙未唐興二百五十八年其地曰谷縣在江陵五峰山在三水郡觀音正越大殿佛明

義和弟子祖師即此兩虛人昆池三十代師佛明尊者撰出傳之於善元仰善元傳於道銑

又記云白頭山之走南也山隆々屹々皆是避亂之地摩天南枝聖主岩下有一井飲可延數百年蓋馬山主避瘟皆骨山主化仙五培之下靈芝數莖人罕見矣

此忽列以北安州清流血滿地當此時登太白者為生入昔葛泉得生隱關中咸陽者保命上伽伽

星者免禍兩月異字也或共真貴地世人其誰知之瀛州瀛州一道雖曰勝地若過青蛇乙則魚鼈掛樹

流亡滿區花山真佳下有浮屠九層可防川潰未滿數千年民作魚田變海三鷄峰高々孤闌未

及金馬庚午山卒山律龍馬為賊所窟得標立千尺表反為禍崇棄而赤馬之年禍自天皆由於漢

水灘露於三處故也草竹間人才蔚興者太白山下千年無骨此之精靈者以故也車峴以南逆賊長生竟不得伸殆哉云云三韓亡新羅最後後李氏秉軸最久者此由於寶泯之下老物雖驚言必有中後人勉之

李沁鄭鑑山水秘錄

完山伯有子 三長曰淋早卒次曰沁李曰淵鄭堪與大人竹杖芒鞋同遊於八道山川之名勝始入金剛山上於飛蘆峰相顧擊節嘆曰天地肇別陰陽始分爲之聚精合神沁曰如此山水真所謂畫不得也奇哉異哉堪曰蓋自崑崙一脈流落至於白頭山為平壤以成千年之運又為松岳而作五百年之地末年妖僧官姬互相作亂地氣襄敗天運否塞又移漢陽而其略曰

干戈未定忠臣死 南渡龍蛇人何去

瑞日乾坤此夜明 須從白牛先從釋

沁曰來脈且移金剛自金剛又移於大小白山川鐘氣轉入於鷄龍山堪曰鷄龍山鄭氏八百或三百

年之元脈伽倻山趙氏千年之地全州范氏六百年之地至於松岳王氏復興其餘不可考也因坐三角山雲台堪曰經某年某月有智者可得生無智者難免死沁曰何時其然也堪曰汝子孫之末宮中寡婦意自尊殿下嬰兒于自松國事將非草身无依戶々及第人々進士家々金玉村々地官處々人蔘曲々水杵世人何知後有賢者以自貶論士子橫冠神人壬申年終打八壬云脫衣走辻橫已聖諱加八鷄龍石白草浦行舟黃霧黑雲赤陽三月彗星間於軫頭入於河鼓犯於紫微移於斗星之間則大中小中皆亡沁曰三角為窺峰白岳為主山漢江為腰帶溪山為龍膺嶺為虎果岳為案堪曰四盜入寇四次中興也果岳為案三宮有三火寶冊起炎上憂擾民吏殺太守綱常不振沁曰二人相對何不言明年三月孔子獲於即府申秋八月聖歲八月安竹之間積尸如山仁富千艘楊廣之間流血成川隋唐之間小原南原鷄犬無聲堪曰如是論說亦何必哉人民保身之地十處之最吉者不可不記而傳之後也但樂生路豈非好生之德但此有開天機々漏得之者慎勿妄泄人也一曰豐基醴泉二曰安東蓋谷或革谷三曰開寧龍宮四曰丹陽永春五曰伽倻六曰公州定山七曰鎮川木川八曰奉化九曰紫微降臨之地而乃永居之地賢相良佐繼々而出萬世相傳之地而十曰太

白也求穀種於三豐求人物於兩白也此等諸地十年兵火不侵凶年不入逢白衣賊結婚兄弟話語湛樂永和之間或永嘉之北和氣融々金剛之西五台之北嗟乎九年之水十二年之兵火孰能避乎入於十勝之地者乃可生也許多世故言之長也乃携手而履于西麓日已暮矣清馨迥出於白雲之中飛瀑橫掛打蒼崖之間雲壑千疊氣像萬般幽趣方新坐界頓除明日又自金剛山至伽倻湛曰後世之有智者先入十勝地而貧者可保全而富者不能全生矣淵曰何為而然也堪曰富則有財如負薪而赴火貧者无恒產故安往而不得貧賤乎是故貧者能生沁曰漢南百里人物絕跡鷄犬無聲黃平千里三年之間絕人烟切忌東峽五忌海島堪曰某山水氣如此千載之後可以歷々詳略沁曰賊徒自全州而起通津江華之間萬艘橫江大患也湛曰此微力所患又若到末世吏殺太守無忌憚上下之分滅矣烈剛常踵出華境主小國危子々之際世祿之臣有死而已沁曰末歲之灾吾且詳論焉九年之大无人食木皮四年柴氣大熾人命除半士大夫之家亡於人蔘仕宦之家亡於貧利淵曰後世黑眼必以龍門為隱身之方蓋此山之形以外視之似有生氣而氣已奪於漢陽故氣執皆虛而為死穴後人若居此地則五台之北賊民搜搶不一

年之間萬命灰死堪曰山川橫落若是壞敗安得不然乎沁曰後人若有智者入于十勝无智者必爲愚婦之所挽無論公私禍福何可盡言又曰鷄龍石白平沙三十里南門淨起汝子孫末鼠面虎目大獸時至路害人命魚鱷極貴山崩川渴之時白露山之北胡馬長啾兩西之間怨血漲天沁曰鷄龍定都則卞相裴將並國元切房氏牛氏妙年登廷大小白間舊堙復發後稍有知覺者必藏子孫於大小白之間也堪曰蓋世人之避身之所不利於山不利於水利於兩弓汝子孫末國祚盡於八千亂於朴終於我子孫蓋汝子孫之殺我裔我子孫之殺汝裔亦是運之所然也沁曰此不必屑々也十勝之地最古打避世然但鳥嶺前後大路奈何堪曰嶺上築城大軍淨海而南入全州湖中賊民聚黨津萃西閑人命殺傷惟此十處則兵火凶年不入捨此孰可又曰張氏倡義者軌起在庚寅炎有智者可入十勝地然先入者還中入者生後入者死沁曰十二年兵災九年飲荒六道之民生道幾希而惟此十勝地與八明堂三大地獨爲晏然大抵山水之理奇且異哉堪曰辛壬丙年臘月孟春之間鐵嶺以北食糧馬之地雖有干戈而東南小安沁曰四郡亦避身之所乎堪曰此等處小愈於幾旬哉松岳五百年之地南方低北方虛末年僧徒大熾空

氏必奔其國王族多沒青海矣李氏定鼎于漢陽之基三角骨立多殺無罪之臣漢江多灘國無十年之豐窺峯屬立於西北臣服於夷狄登位之日骨肉相殘自初至末國運綿々不絕漢陽百餘年後歲逢黑龍壬辰青衣賊倭大盛乘白馬渡江南則國幾虛無王室凌夷向西而北走唐將卵生人李如松率十萬兵留來鴨綠江婦女南遷父上北流漢陽之末張氏作亂金火水姓三將自南而起擾亂朝鮮皆無名而死改分三國魚龍並爭犬羊分治六年後太白山下最爲強敵統合三姓後真人鄭氏奔其國直向鷄龍山落成斯都山川豐厚朝鮮廣濶人民遜順此八百年之基癸方低虛末年僧徒大熾有智君子入頭流山避世可也

三大地 一、弓園 在金剛山之腹正東

二、隱谷 在頭流之腹東北

三、牛腹洞 在智異山之腹正南

八明堂 一、雪鶴洞 在楊州西靈山下

二、清平洞 在波州北波平山下

- 三、茅沙里 在交河南月籠山下
 - 四、九峯洞 今俗云太平洞 在永平白雲山下
 - 五、清水洞 在楊州南三角山下
 - 六、萬家堡 在豐德白馬山下
 - 七、鄭鑑洞 在稷山北寶連山下
 - 八、海海洞 在伊州北廣福山下
- 鄭鑑錄論曰避亂之地惟十勝地三大地八明堂豈非山水之奇且異哉

第六章 神 祠

・ 第一天 神

(一月) 厄除の神靈として崇敬せらる男女事故ある時は日を限りて誠心誠意月に對して祈念することあり就中最も廣く行はるゝ法は正月望日炬燵を燃やすの法なり望夜月明らかに出づるを待つて炬を焼き月を望んで遙に之を振り祝して曰く今年十二月三百六十日無事太平伏祝と呼ぶ男女老少を問はず必ず一炬を手にし之を振ふ若し幼稚の兒女自ら爲す能はざるものは母抱きて代り振り祝す多くは邸内に於てし或は山に行きするものあり是れ年中の諸厄を焼き去り福徳を願ふの祈禳なり又た正月望日年中の吉凶運否を占ひ若し運塞のものは赤青白等の紙を以て月形を作りこれに男乾命幾生女坤命幾生今年諸厄速去千里外と書し紙片に挟で屋上に掲げ置き厄除開運の咒と爲す此日兒童は燃大豆を食し衆童嬉戯して互に授受し我の免讎の如き風俗なり

りとす。

(二星) 北斗七星、南斗六星、三臺星、太白金星、老人星等を祭る就中七星を信奉するもの最も多く各寺刹にては必ず七星閣なる舎閣ありて境内閑静にしてやゝ高峻の地を卜して其基地となす七つの星老仙の神壽あり七星主と稱へて寺刹に詣ずるものは必ず参拜す僧徒も又た威靈あるものとして厚く信奉し別に七星供養の勤行式ありて朝夕祈願怠らず最も著名なるものは京城社稷洞に在る上臺なり是れ諸星を祭祀するの臺場にして朝廷吏を派して執行するの例なり故に國費を以て經營修理せらる又た京城南山麓に老人閣あり老人星を祭る地方にては舎閣の如きものは之れなきも信奉するもの頗る多し子無き婦女は切に子を得んと欲し邸内又は清淨なる地を卜し毎夜深更屋に向つて端座し案上に一碗の清水を盛り沐浴齋戒して至誠祈念す又た父母疾病重く既に藥石も其効を失ひ神佛も其靈を施す能はざれば又た然かす父親何等かの罪ありて獄に投せられたる時其身を清淨にして寒暑を忘れて赤誠祈祝す或は

冤罪を蒙り人皆な我を信せず辯疏の路盡きたるときは天を仰ぎ煌々たる列星に對し明に照鑑し給ひと赤心を表するの習慣あり呪祝の法は行年吉凶を占し運若し塞なれば是が厄除の呪として草人形を造り自分の襟布を取りて人形の腰帶となし其腹中に錢四五文を入れ路傍に放棄す若しくは小兒等の請に任せて附與す小兒等は争ふて之を貰ひ歩き腹中の錢のみ採りて人形を放棄す之を體容直星と云ふ又た白紙にて足袋の形を作り屋上に掲げ置き除厄の咒となす之を計刀直星と云ふ此等は皆な星に對して除厄開運を祈禳するの法なりとす。

(三) 玉皇上帝 天に在る神帝なり或は云ふ日を指すと天にありて人の善惡の行爲を監査し死後の生所を護ると韓國小説等には玉皇と云ふ神靈に祈ること玉皇の神助を蒙ることなど説けるもの多し且つ一般に天上に神靈あるを信じ天主と云ふ語を用ふること多し儒教の天と云ふ語など混交せる一種の神靈と信するものゝ如し近來耶穌教にては神と云はずして天と云ふ天主と云ふ語は我國の神様と云ふ語とやゝ同意味

に用ひらる今云ふ玉皇も矢張り天主なりと雖も其の詳細なる理義は未だ知る能はざりし。

第二家 神

(一) 土主 基主又は大監と云ふ家土の神なり邸宅の主神なれば最も權威ある鬼神として大監と稱す大監は宰相等と呼ぶの尊稱なり京城にては後門に白紙又は紗布を點附して其標的と爲し地方にては邸内の古樹木及巖石等を標的とし或は方一尺許の石を後門に据へて標的とするあり予嘗て教會家舎を買得し修理の際各處にある石を人夫に命じて除かしめんとすれば彼等曰く是れ可恐鬼神告祀の標石なり動かすべからずと予先づ手を觸れ何ぞ恐るゝに足らんや若し鬼神の崇あれば予之に當らん汝等何ぞ關せんやと諭せば彼等始めて之を動かす若し夫れ邸宅廣大なるものは鬼神を祭るの標石數箇ありとす土主は我國にても或地方にては家宅の後門に荒神様なるあり之と同神なるべし二時の食必ず土主前に供し然る後食す其信仰深き者に至つては肉等

の美味を買來れば先づ供せし後調理し他より到來物あるも又た然かす大凡そ此等の祭は正月初一日、同十五日、二十四日、十月戊午日、十二月大晦日又は毎月朔日及望日若しくは毎午日を以て供養す之を告祀と稱へ多く婦人の爲すべきものとす韓國の俗先祖代々の祭は之を祭祀と云ひ男子の司ぐる處とし鬼神を祭るを告祀と云ひ多く女子の司ぐる處とす而して近來は告祀は廢止せし者もあり耶蘇教徒は祭告兩祀悉く之を廢止し自ら文明の法となす。

(二) 城主 家屋の主神にして屋舎の梁木を標的として鬼神を祭るの法なり而して新に住居するものは必ず先づ城主なる鬼神を迎ふるの法なり其迎鬼法は最も怪しきものにて巫女薪木一本を持つて門外又は道路山上等にて眞言を呪し異様な態を爲して薪を振り動かし少時にして薪木に鬼神接著せりとなし更に薪木より紙に移附せしむ既に移着せし白紙三張に葉紙三文及生來を疊み込み水を以て標主木に點附す之を城主とし家舎の神となす城主は土主に次で崇敬せらる毎月朔日若しくは望日祈禱供養

す若し家人死するあれば不精とし城主鬼神去りしとて再び迎請するの式を行ひ之を新にするものとす。

(三) 神明神 韓國にては如何なる家と雖も必ず大門の設あり門内濫りに入るを許さず門神は大門を守護するの神と爲す或は云ふ門神は左右二人あり樽運、敬徳の二將なり二將を大門守護神とすることは唐太宗より生まれりと宮城官衙及寺刹等に至れば大門兩牌に二將の畫像を附す寺刹にて偶々彫刻せる無恰好なる兩像の立てるあり一般の民家には壽如山富以海とか或は開門良客來掃地黃金出等の聯句を貼付す毎年立春の日刻を以て之を新にす此日新紙を代附すれば萬福來ると爲す若し國葬等あれば新にする能はざるものとす是れ古來の慣例なり。

其告祀供養の飲食物は各々規定あり土主に對しては糯餅豆入、明太魚、濁酒、城主及明神に對してはウルチ餅豆入、肉、清酒、を用ゆるの例法なり。

家神には其他竈神、井神、廁神夫人、衣置神、厨屋神、食置神等ありて各々其司る

ところを異にす此等の説明は今之を略す。

第三 土 神

(一) 城 壇 土地の神又は道路神なりと云ふ我國の氏神兼道祖神の如きものにして其地方及旅行者を守護する鬼神として最も廣く行はる入道到る處存置せざるなし多くは峠、麓、等に在り其奉安の地は小石を山の如く積重せらる或は云ふ城壇は石を好むの神なりと故に通行人は小石一つづつを持行きて茲に重ね置の風あり我國の賽の河原地藏尊のその如しまた布、錢、紙など奉ずるものあり皆な一物を捧げて信仰の誠意を著はすの表法なり最も奇異なる表誠法は津液を吐きかくることなり賽意を表するの義としては頗る怪しむべきものとす俚俗曰く城壇神は毎月一回昇天し玉皇上帝に謁し領域の人民一切の行爲を報告すと然れども城壇の多の信仰者は往來安全に存するものとす旅行中盜難除去、身體息災而して商に行くものは利得饒益を、使を爲す者は使事成就を、若し家人旅途に就けば必ず告祀供養を營むを例とす家に病者あ

り危篤に瀕するも又た然かすることあり其篤信者の如きは小形の炊具を携へ行きて城壇前にて自ら炊事供養す是れ最も敬虔にして清浄なる供養法となす若し夫れ國用を帯びて地方又は國外に使用する時は家に在る妻妾子女は盛なる供養を修し身體安全等は勿論能く使命を全うせんことを祈念す故に城壇中に使臣城壇なるありて使臣及地方官の祭るところとす觀察使、郡守等地方へ赴任發程に望み告祀供養す三南に行くものは南大門外の城壇を、東北に行くものは東大門外の城壇を、西北に行く者は西大門外の城壇を祭るを例とす城部は多く堂宇の設備なく樹木又は石を標的とす或は方一間位の小宇を存するものあり京城四方にあるものは舍堂を有す特に西大門外幕華峴にあるものは壯麗結構嚴然たる一大精舎なり京城附近のものは宮中よりの下賜金及地方赴任官吏の寄附金によりて築造修理せらる堂内には諸種の畫像を掲ぐ老仙人悠然として虎背に跨座する狀山神威を張りて長髯を弄する様大官肅然として正儀せる貌等あり慕華峴城壇は堂内常に燈香及飲食物の供養絶ゆることなしと云ふ堂を

守るの堂直あり現今は金穀品物の收納大に増加し優に五六人一家の生活を満たすに足るを以て堂直職は一種の株となり賣買するものありと云ふ以て如何に城壇祈禱の盛なるかを推知すべし

(二) 山神 山嶺の守護神なり其畫像を見るに容貌魁偉一見超俗脫塵の風采ある白髮の老仙翁泰然として虎上に安座し右手に天狗扇を持ち左手に鬚髯を撫するの狀なり各寺刹には山の最も高峻幽邃の地を下して山神堂を設け必ず之を祭り山神供養の法式あり或は山下人煙稀なる靜幽の處壇を築きて神壇となし又た大嶺名山の嶺頭必ず一の山神堂あり畫像無きは何山神靈と書せる位牌を安置す山神は常に虎に跨り山又た山を往來し怪力自在にして靈威最も畏怖すべき鬼神なりと韓國にては古昔より大山峻峯には一種の靈氣ありと信せられたるものを後世に至りて具體的の神人ある如く迷信せられ遂に今日の如く信仰せられたるものなるべし且つ此國は山中虎多く昔日は虎の害を蒙りしもの尠からず兒童等に世最も恐るべきものはと問へば虎と答ふ

蓋し虎を恐るゝ餘り虎を従者とせる怪靈の山神を想作せしなるべし一般に之を信仰すと雖も農家、鉋手（獵師）は特に厚く信奉す農家にて百穀の豊穰を祈り新穀は先づ山神に饌す鉋手は自己の職業山野にあるよりして自ら山神を信するなるべし又た一般には山墓を守護する神靈として墳墓の祭祀に併せて供養するの習慣あり且つ八道の名山大嶺は一國氣運の存する處民人元氣の留るところとして吏を派して春秋の兩期鄭重に祭祀するの法及旱魃等の災ある時山靈に降雨を祈ることあり。

(三)社禩、垢土夫、なる邦土の神靈あり都城及各郡皆な一壇を設くるの例なり是は官設の國家神なれば官之を祭祀し人民も信仰するもの多し。

第四人神

(一)太上老君 李聃則ち老子を云ふ道教の祖なり玉皇上帝元始天尊と並び稱して三聖道君と云ふ玉皇は縦横の辯を以て其名高き張儀なりと天尊は如何なる人なるや詳ならず其徒は道德經、玉柘經、大乙經等を誦讀す韓國にては之を信奉するもの甚だ

少く神道を學ぶものゝみ併せ信すと云ふ。

(二)崔瑩將軍 高麗末造の名將なり忠直剛正にして膂力人に過ぐ陣に臨み敵に對し神色安然として矢石前に交ると雖も毫も懼色なし軍士一步を却退せば斬に處し假借するところなし大小百餘戰一も敗衄せず曾て倭（日本を指す）數々邊境を侵す瑩之を擊退す位侍中に任せられ將相を兼任し久しく兵權を典ざる後故あり罪を以て刑に處せらる刑に臨んで辭色變らず自若たり首を斷つ時を移して猶ほ植立し敢て倒れず見るもの愴然たり死するの日都人市を罷め遠近悉く流涕す後武愍と諡す今に至つて神とし祭り崇敬至らざるなし。

(三)三孫閨氏 未婚の處女青春にして死去すれば怨痛の餘妖怪となるを恐れ特に祭祀するものを云ふ或は一家にて祭れるもの町内組合にて祀れるものあり閨氏籠なるありて籠中女子の衣服用具を入れ置き茲に靈魂を迎ふ招魂の法は巫女之を修す如斯其始は未婚娘子の靈魂怨痛作亂を恐れて祭祀せしものが一轉して鬼神となり漸次迷信

を馴致し閻氏の靈は能く我等を救濟保護し禍を除き福を與ふの不思議力あるものと迷信するに至れり京城は勿論地方迄も之を信するの風一般に同じ開城府西部に名高き孫閻氏あり府人某一夜夢に閻氏來り告げて曰く我が爲に碑を立てよ我汝に福を與へんと其夢覺めて奇異の思を爲し碑を西部の某處に立て供養しければ後某の家富裕と爲れりと里人競ふて其靈を稱へ之を祭る里俗曰ふ閻氏の碑を立てよより府内姪風盛にして賣姪婦を生じ特に碑の附近醜態最も多し是れ閻氏幽誘の力によると閻氏は又た蟲除の咒法として信せらる恰も我國の千はやふる卯月八日の歌を點附すると同法なり紙切に香娘孫閻氏速去千里外と書し廡椽に點附し置けば諸蟲敢て室内に入らずと云ふ。

(四)道説母堂 道説は新羅の名僧にして山水地理の術に明なり其母高氏を田畑の神として祭る里俗云ふ忠清道恩津郡田圃數町土地豊穰なれども深く耕す能はず五穀爲

めに實らず農夫思へらく此地古昔高氏の墳墓の存する處高氏名僧の母堂にして久し

く祭祀を絶つ或はそれ怨痛終に祟を爲すに至れる乎と則ち飯饌を供養す後不思議にも肥沃の田土と變じ五穀大に豊穰なりしと遠近之を傳ひ聞いて風を爲し農人競ふて之を祭祀す遂に田土の鬼神として到る處信仰するに至れり。

(五)龍女 海江井池等水の存する處は總て龍神ありと信せらる故に正月望日井中に食を投ずるの供養あり判手江中にて舟祈禱するも又た龍神を祭るの法なり在昔高麗の太祖王建の母孕むあり産に臨んで其夫王隆に告て曰く願くば産屋を観るなかれと隆密かに之を窺ふに其姿變じて大蛇となる隆大に驚く婦出産後隆に告て曰く既に怪態を現はす妾何ぞ留るべけんや乞ふ兒を愛育せられよ隆止むるを聞かず去つて池中に投ず池中爲めに赤色を呈し數々奇異を現す時人龍女の靈なりとして厚く供養す後神靈として之を崇敬し今に至つて池邊賽客不絶と云ふ其他龍神を信するものは舟子及舟を以て商を爲すものは悉く信仰す。

(六)張丞 一名天下將軍と云ふ如何なる人なるか詳ならず或は張僧と云ひ或は項羽

と云ふ道程の神なり里程を指すの道知邊の標木是なり標木の上方鬼の如き赤顔を刻み中央に里程を書す五里、十里、に必ず一標を設く韓里は稍々我十分の一とす官之を造立す聞く在昔亟相張なる人あり能く道程に通ず故に其肖像を刻み標木とせりと又た云ふ漢の項羽は蓋世の雄なれども時利ならず一敗敵の爲めに逐はれ道を失ひ忿死す項羽の忿魂長へに作亂す故に里數を標木に刻み崇敬の意を表すと兎に角里程を教へ旅中を保護するの鬼神として一種の信仰を有する道知邊標木なりとす

第五 祠 堂

(一) 府君堂 官神なり或は云ふ警務神なりと官吏職を得たるは府君の賜なりと必す之を祭祀供養す一には授官の洪恩を謝し二には永く職を失はざらんを祝す故に始めて官位を得しものは祭祀するを例とす特に官職に在るもの及び得んとする者の夫人は熱誠祈願す警務官吏は最も因縁深き神として一層厚く信仰す獄吏も亦た然り入獄者必ず供養せざるべからざるもの茲に最も笑ふべく憐むべきは屬官新に任せらる

れば長官已下新官に對して祭祀料を強ゆるの風及び獄吏等入獄者に供養を強ひ大は祭祀供養料を奠り小は供養の飯饌に預らんとす最も甚だじきは彼等は入獄者より收賄せん爲めに獄丁等は常に府君に祝願して曰く願くは府君よ平壤大邸の監察を捕し來れと是は平安慶尙兩觀察使は各道中の大府なり従つて富裕にして收賄に有望なればかゝる富裕の入獄者數多ありて多くの祭祀料及賄賂を受けんとせり其堂は京城各部各府各々一處あり地方は邑内一處獄中一處首府地方を問はず必ず一處を設け官衛の守護神となす其奉安の神位模様一定せず太祖大王を祭るあり將帥を祭るあり鄭湛なる風樂の大家を本尊とせるあり或は女人一名坐して男根を堅く握つて之を見詰るものあり多くは畫像にして中には石像のものもあり。

如斯其祭事を行ふものは官吏若しくは官に縁故あるもの獄事に關係せるものにして其祭を行ふに當りてや供養の品は飯、餅、明太魚、濁酒、を用ひ怪むべきは小形の木製男根一箇を備ふるを法とす故に堂中木製の男根堆積山の如し何が故に男根を用

ゆるや明ならず兎に角奇異なる供養物と云ふべし。

(二)彌勒堂 彌勒菩薩を祭れる堂宇なり韓國佛教中最も廣く信仰せらるるものは彌勒菩薩なるべし我國の觀音菩薩地藏菩薩の如し路傍、山麓、古寺跡、名域、勝區、を下して創安す其形最も無恰好なる大なる半身石像にして相好圓滿ならず古昔の創作にかゝるものやと端正なるものありと云ふ堂は僅に佛像を容るゝの小舎なり京城西大門外弘濟院と云ふ地に在るものは其規模やと大にして彌勒堂中の巨刹と爲す佛像の壯大にして著名なるものは忠清道恩津郡にあるもの次で京畿道坡州にあるものは是れなり若し祈願の重要なるあれば遠きを厭はず茲に參詣するもの多しと云ふ而して其の信仰は現世及び後世にして現世祈禱は随分奇異なるものあり今其の二三を摘記せん。

瘡疾退治 石魚の鹽積を草索にて頭部を貫き堂前に供す。

降兒祈願 石像の腹部を掻き取りて囊中へ收め置き咒となす。

墮胎咒願 若し他人の胤を宿し妊娠せば石像の鼻部を掻き取りて囊中へ收め置き

咒となす

恩津彌勒は最も靈驗著かなるものとして稱せらる傳へ曰ふ昔壬辰の役日本軍亂入し其勢破竹の如し我軍敵すべからず全軍將に潰亂せんとす時に陣中忽然として偉人現はれ長劍を振ふて敵陣に向ふ敵將其偉人を切る毫も撓まず益々勇奮進撃威猛虎の如し敵兵爲めに疲靡し我軍大に利あり他日恩津彌勒を見るに菩薩の尊容前頭部班々たる刀痕あり是れ正しく日將の打つ處なり此戰や若し菩薩の冥助なかりせば日軍の爲めに蹂躪せられんと衆其靈威に感せり事又た朝に聞ひ謝恩重修厚く供養せり是より恩津彌勒の名天下に顯はれ遠近の賽客に絶すと云ふ。

(三) 蘇祭堂 軍旗の神にして武將の祭るところとす大將軍の旗を大蘇と云ふ中央に大極を書し四方に三臺星及び北斗七星を書き旗の形狀上方に三叉刀を加へ下に紅色の象毛を附したるものなり若し夫れ大將軍出陣の際は蘇前に翻り大蘇の動くに従

つて二十八面旗之に隨ふ其祭祀は堂の中央に大纛旗を安樹し旗前に酒饌を備へ將軍肅々進て敬禮す將士悉く之に應ず京卿を問はず軍營所在地は一堂を設け武運長久を祈る。

(四) 厲祭堂 無縁精靈を祭祀する堂宇なり無靈中にも横病横死者を祭祀するものとす則ち惡疫死、客死、産死、自他殺死、及鰥寡孤獨者の靈等は無限の怨を呑んで死し死後又た祭祀を絶つなく或は怨痛作亂の災あらんことを恐れ春秋二期官之を祭る府郡必ず一堂あり總て官の管するところとす。

第六 雜 神

(一) 戸口別星 天然痘神なり此鬼神は各戸各口に來る故に此稱ありと云ふ韓國は醫術未だ開けず痘病の流行すること甚だし而して痘疫を我國の古昔の如く一種の鬼神なりと信せらるより痘神として之を祭祀す故に病に罹れば痘神の來れるなりとして水一杯を椀に盛り祈禳して曰く願くは病を輕症ならしめよ十四日を経て痘鬼去る

の日として餞送す其法は木馬を造り腹部に餅等の食物錢を入れ背上に花を挟み日傘をさしたる形を爲せる人形を馬に乗せて餞送す之を修するには巫女を招きて謡歌舞踏の祈禳を行ふもの或は儒者をして詩を作らしめ餞送するものあり病中は拘忌として生物を殺すを禁す且つ釘を打つ工事及土を耕す等破面の行爲は一切禁止するものとす是れ痘疫は顔面穴を生じ容貌を破るなり總て穴を穿ち形を破る事を諱みじなるべし又た大門には侍痘忌不精と書したる紙符をはりて不淨人の出入を禁す古來宮中にては痘鬼餞送の法なかりしが肅宗大王より禁呪等の迷信行はれ今帝も亦た迷信家なれば一昨年今の英親王罹病の際は國政を停止し餞送の告祀用數千金を費せりと云ふ

(二) 業主 蛇、狸、狸等の家に住する獸を業主として之を祭る業主は家に福を與へ富み榮ゆと云ふ多くは藏庫の奥にありとせらる若し業主家を去れば福去りて禍災來り其家滅亡すべしと云ふ我國にても或地方にては鼠は福を與ふるものなり若家中の鼠去れば火災の厄難生すと信するが如し。

(三)夜叉 妖怪を指す魑魅魍魎是なり韓語にてトイカイビと云ふ幽靈變化等は總て此中に接す夜叉に數種あり陰鬼、鬼卒、馬兵、頭億神、火鬼、聲鬼、怨鬼、冤鬼、獸鬼、末命等あり陰鬼、鬼卒は夜中來りて戸を亂打し或は椽を奔走す馬兵は馬に乗りて往來す頭億神は身軀長大にして奇異の姿態を爲せる怪物なり火鬼は山の如きの大火忽然として小丸となり小丸の彈火遽然として大山の如く増大となり火を以て變化する妖物なり聲鬼は其形無くして只ち怪しき聲音のみ發す怨鬼は怨恨を吞んで死せるもの及冤罪を蒙りて死せるものと靈魂凝つて鬼となるものなり獸鬼は狐、猫、豚等の獸類年を経て變化せるものを云ふ末命は浮行飛揚する鬼にして其性貪饕なりと其他鵝卵の變化筈の變化等其數頗る多し此等妖鬼は一家一身に祟を爲すものとして供養祈禳を行ふ是等の祟ある家を名けて凶家とし漸次滅亡すと云ふ故に多くは他に轉賣して移轉するものとす我邦人其所謂の凶家を廉價に買ひ安然住居するものありといふ。

第七章 新外教

第一 耶蘇教

耶蘇教中にて最も盛なるものは佛國の天主教にして其開教は今より一百年前肅宗大王の時に於て佛國宣教師は服を變じて支那より來り始めて傳教を開始せり其後憲宗大王の時に多數の宣教師は又た入り來り密かに教徒の家に潛匿し方言を研究し布教に着手せしかば教徒日に加はり隱然一種の勢力を占むるに至れり今王初年英佛同盟軍北京を攻陥せし報韓京に傳はるや風説と疑懼とに富める漢城の人心大に動搖せり宣教師等は好機逸すべからずと彼等が慣用手段なる奇策を用ひ斯かる禍災を免るは一に我教に依頼するに在りと説法勸誘せしかば天主教の援助を受けんと入教するもの頗る多く遂に宮中に迄教線を伸張するに至れり是時に當つて露國艦隊は通商を要求する爲めに元山津に入港せしかば漢城政府は空前の出來事に大驚動を爲せり校狩

なる佛國宣教師もや此機會を利用せんと種々に風説を傳播せしめ言を構へて其教を公認せしめんとし運動頗る勤む策略成就せしと喜び勇みし甲斐もなく事大に志違ひ時の攝政興宣大院君は攘夷主義を持し心中竊かに彼等を排撃せんとし西教排斥論又た各地に起るに至り大院君は宣教師及教徒を悉く死刑に處し以て西教を禁断せんと決し茲に慘憺たる殺戮は執行され漢城内外悲哀なる泣聲を以て満たされぬ實に今王即位六年正月なりき爲に佛國艦隊は前後二回朝鮮に向つて襲撃を加へたり而して此問題は差したる事もなく消失せしと雖も教徒は不撓不屈傳導を繼續し宣教師は後を紹いで渡來し熱烈たる傳道者は不顧身命の勇猛を以て幾多の頓挫苦難を経て遂に其基礎を据へ其勢力を扶殖し現今は十萬内外の教徒を有するに至れり。

若し人韓京に入り第一心目を驚倒するものは天主教會堂の壯大雄偉なる結構なるべし日本居留地後方一帯の高地に巍然として雲を凌ぐの高厦巨屋は遙に三角山と相對して滿都を眼下に睥睨し境域二萬坪餘其雄大宏壯なる規模は王城を凌ぐの概あり朝

夕の鐘聲高く響いて内外十萬の人の心膽を轟かし其意氣既に八道を吞吐するの觀を有す聞く會堂建築費は三十五萬元を費やし會堂費及布教費年額二十萬元を要し主教ミンユテル氏は全國の教會及宣教師を總監し在韓既に三十年其勢二萬の兵勇を率ゆる將軍に勝り公使領事等も其命を聞かざる可からずと而して會堂中には學校あり病院あり育兒院あり施藥院あり印刷所あり所有ゆる機關悉く之に附屬し加ふるに熱練にして熱心なる宣教師は其下にあり天主教の盛大なる故なきにあらず。或人の調査によるに

教會堂

六千六百五十箇所

布教結社

二十八箇所

附屬學校

二箇所

附屬病院

八箇所

宣教師及傳道に従事せるもの 四百五十人

基督新教は開國以來漸次布教區域を擴張し其米國に屬するものは十七年前より開教し最も盛にして英國教會は開教已來十年餘其勢力日に加はり各教派共有望に教勢を増進しつゝあり北部は長老教會勢力を占め其信徒平壤のみにて二千餘こゝを中心として七千有餘あり中部は美以及監理教會勢力を有し信徒六千以上あり監理教會は開城府に勢望あり南北に教會堂を設け禮拜堂及書籍販賣所等三箇所其他各郡に出張所あり其他の各流着々傳道に功を奏し八道到る處煉瓦白堊の巍然たる教堂を見ざるなし而して其教派は監理、長老、美以、侵禮、監督、倫屯、等なりと云ふ。

宣教師は皆な韓語に通じ韓文を能くす故に其傳道は口舌のみならず文書傳道を盛にす其印刷事業は各派協同して出版會社なるを設け基督敎新聞及神學月報等の雜誌を發行し又た基督年曆なる我國の柱曆様の美麗なる一枚摺の曆を發行し信徒に配布す時々讚美歌を募集して出版施與す新約全書は該文を以て平易に譯され上等製並等製の二様の製本あり聖書問答、馬太傳、聖經日課など云ふ小冊子の出版頗る多く原價

の半額位にて販賣す故に基督の書籍は塞村僻地に至る迄廣く弘布せらる。

一昨年漢城新報は長老教會情況として左の如く報導せり。

今耶蘇新敎中長老教會が昨年調査せし教會の情況を記すれば韓國内にある米國人の牧師及諸般の教務に従事するもの都合百四十一人にして宏大なる禮拜堂を建築し牧師を派遣せる個所は京城平壤大邱宣川晋州群山釜山木浦元山城津開城仁川等の十二個所なり禮拜堂は大小合せて三百十二個所に上り禮拜堂附屬學校一百三十校にして之に收容せる生徒男女合て一千三百七十一人教徒總數一萬八千六百四十九人中洗禮を受しもの七千五百四十六人にて韓人にて長老の職を授けられたるもの七名其他傳道職務に従事するもの二百三人又昨年一年中に韓人中より本教會に補助せし金額一萬三千八百三十五圓許なりと云ふ京城在留日本人某の調査なりとて英米基督敎會傳道事業の統計なりとて朝鮮開化史に左の如く録せり

米國教會

教會 三十一箇所
 布教會 八十七箇所
 信徒 千九百六十二人
 附屬學校 十二箇所
 教師 未詳
 生徒 四百五十人
 附屬病院 十五箇所
 傳道費 銀貨千六百八十三元
 此外に會堂建築費教務擴張費朝鮮人傳道師俸給等の寄附金あり
 宣教師俸給 銀貨一萬八千二百二十五元
 「メソジスト」派に屬する宣教師俸給は未詳なり
 朝鮮事業補助 銀貨六百元

培材學堂費 銀貨七百六十八元

此他朝鮮政府より生徒一人に付き銀貨一元宛の補助あり

英國教會

教會 未詳
 附屬病院 二箇所
 宣教師俸給 英貨千二百磅
 其他未詳

英米人所設の學校教師は宣教師多く之を兼ね治療投藥等は醫師を兼たる宣教師之を司ぐる

天主教及耶蘇各派は斯る規模の外に韓國布教に最も都合宜き又た之れ無くんば其目的を達する能はざる好武器を有せりそは政治上の後援なり凡そ韓人の外國教會に入るものは其信仰以外に宗教團體の勢力を假りて政治上社會上の抑壓を免んとす自國

の政府は頗る危険なり生命財産の安固を托す可らざるのみならず生命財産の抑壓者なり横奪者なり哀なる人民は頼るべきなく外國教會に入りて其力を假り抑壓横奪の禍を防禦せんとすされば宗教家は精神上の安慰を與ふるのみならず生命財産の上に迄安心を與へざるべからず或は此間に弊害生じ宣教師の事情に通せざると無頼の徒名を教會に假りて挾雜を營むにより不測の紛紜を來し教民騒動等忌むべき厭ふべき惡弊ありと雖も目下の國情人度に應じては萬不得已の布教手段として免るべからざる事なるべし。

第二 佛 教

我國佛教の韓國布教を開始せし先發は大谷派本願寺なりとす次に日蓮宗それより淨土宗又眞言宗渡來し此四宗各居留地に割據して居留民布教に餘念なし其中隆なるは流石に古き歴史を有せる丈ありて本願寺を以て最となす次に淨土宗次は日蓮宗最後に眞言宗なるべし戰後本派本願寺も開教に着手し大に飛躍せんとするものゝ如し曹

洞宗も亦た渡來如斯くにし漸次本邦各宗派が流布するに至るべし而して頃日淨土宗の勢力大に勃興し或は各宗派を壓倒せんとす今各宗の教狀概況を示せばや左の如し

本願寺は明治二十年頃始めて渡來し先づ釜山に別院を創し漸次各居留地に及ぼし或は視察使を派し或は巡教師を遣し時に韓皇室に物品を奉贈し居留地信徒を勸化し百方教線擴張に務む而して本願寺は各宗渡航の前在留邦人少數の際布教に教育に居留民を援助せしことは在留民の忘る能はざる功績なりとす現今別院所在地は釜山、仁川、京城、元山、木浦にして其出張所は群山、鎮南浦、永登浦、大邱、平壤、開城等に建設せらる各別院には輪番を主座とし番僧二三名を置き出張所は一名の布教師若くは番僧を置く戰後特に布教總監を置き之を總督す總監廳には贊事等の職員を設け其設備やと完備に近し兎に角内地の勢力其ものが自ら開教正に影響すれば此宗が他宗に冠絶せるは故なきにあらず開教日既に久しけれども未だ經費の獨立を爲す能

はず本山より何分の補助費を支給すと云ふ。

浄土宗は明治二十九年始めて京城に假布教所を設け後ち浄土宗開教院と名け之を韓國開教本部と爲す是より先き釜山には熱心なる布教師及信者ありて私立寺院を設け知恩院別院と云ふ名義にて布教せしものありしが宗門事業として着手せしは此時を初となす其當初は仁川、釜山、京城に小教會を設け徹々として奮はざりしが日を経るに従つて大に教線を擴張し現今は京城、仁川、釜山、平壤、馬山、開城に教會又は學校を開き布教師を派し留學生を遣し吸々として畫策怠らざりしが時恰も時局に際し更に大飛躍を試むべく視察使を派遣し遂に管長は八十有餘の老軀を起して親教に向へり今や教會の所在地は前舉の外群山、大邱、義州、鎮南浦、太田、海州、十二箇所となり其外韓人教育の學校及韓人専門の布教所數箇所あり夫々布教師若しくは助手を駐在せしむ而して京城開教院には開教使長を各教會所には開教使又は開教副使を置き居留地には内地の如き役僧を置き適宜法務を宰らしむ開教經費は浄土宗

務所より支給せらる或は教堂建築費等も宗務所より支出するものありと云ふ。

日蓮宗は明治二十八年宗侶某師獨力渡航し本山等の力を假らず一人唯單獨にて經營し在留邦人の寄附によりて數箇所に教會を創立せり其奇才寧ろ驚くべし今に至るも私設事業にして本山にてはやく便宜を與ふるのみにて別に布教費を支給せずと云ふ故に其規模小なりと雖も其勢力は頗る優勝にして侮るべからざるものあり名稱は日宗會堂若しくは妙覺寺別院など稱し各所僧一名駐在す其所在地は京城、仁川、元山、木浦、鎮南浦の數所とす兎に角此宗は現世祈禱と云ふ利器と信徒の狂熱とは他宗の到底企及すべからざる一種の妙力を有す

眞言宗は其初め僧侶の渡來し布教に經營せしものありしに非ずして弘法大師の篤信者相寄りて講を設け小なる大師堂を創し漸次規模を擴張し其基礎のやゝ確立せるを待つて始めて本山に請ふて僧を迎ふ現今は釜山、木浦、仁川、京城等の各地に堂を設け現世利益の祈禱盛に流行せり是れ必竟大師餘徳の然らしむる處なるべし本派本

願寺は初め釜山に假布教所あるのみにて開教の有無も知らざる程なりしが戦後俄かに教線擴張に勉め大に爲すあるもの如し今や龍山に別院を創し堂々教威を奮ひ進んで各地に別院を増設すべく其計畫既に成れりと云ふ

曹洞禪宗は釜山に布教所ありと云ふ是も宗門の施設に非ずして個人事業なるべし其他は平壤附近の朝鮮寺に禪僧一名留錫せりと云ふのみにて宗門としてはさしたる經營なきもの如し

其他の各宗各派に於ても或は宗門事業に或は個人事業にそれごとく活動し又は活動せんとし世の所謂ゆる満韓經營のその如く計畫せりと云ふ如斯佛教各宗盛に渡航し布教を開始すと雖も惜むべし韓國開教とは其名のみにして實は僅に居留地の一角に占居し蝸牛角上の争にのみ吸々たるもの多し各信者皆な祖先傳來の宗旨を縁として葬祭法要を營み教會にても又たそれを以て専務とし信徒の御機嫌を損せざらんことを勉むるは内地のそれと大差なかるべし進んで深く内地に侵入し自己の利害得失を

顧みず不惜身命の大慈悲を以て韓人布教に従事するもの至つて少なく之を耶蘇各教派の深く不毛の地に入り熱誠なる傳道に比し其差霄壤も管ならず吾人轉た慚忿の至りに堪へず尤も是には種々の原因あるべし布教費の多少官權保護の厚薄布教の方法教師の人物等不得已事情多々存するものあるべしと雖も一葦帶水を隔つる隣國然も保護國の宗教にして特に教脈を同うし其人種文字を同うし彼我常に唇齒輔車と云ふ語を口にしながら足既に其地に入りながら彼國人に開教傳道する能はざるは抑々如何なる因縁の存するや教育や商業は盛に其經營の歩を進めつゝあるに獨り宗教のみ萎靡として奮はず何故に開教の事業進捗せざるや予は實に怪訝の至りに堪へず明治三十四年頃浄土宗開使長某師萬難を排して始めて京城に韓人布教を開始し今に至つて開教を繼續せられ韓人の入教するもの頗る多く其常念佛會の如きは慥かに京城の一名物に數へらる近來本願寺も從來の方針を一變し開教に着手せり戦後各宗派にて韓人布教を開始せるものありと雖も唯だ一時の浮氣心の如く又た入教する韓人も日

本の倏熱を假らんとする輩のみにして決して根據ある開教とは認むべからず特に其開教事業頗る初步に屬し果して其功を成滿するや否や前途を望めば甚だ遠遠たり要するに我各宗布教師の居留地外に出でよ活躍する能はざるは教資の不足は其重なる原因にして内地に入りては寄附金を得るに途なく爲めに本山の同情薄く其經營頗る困難にして未來永劫教會堂等の建設其望を絶ち容易に眞信徒を得るの運に至らず苦心慘愴所謂ゆる辛勞を爲さざるべからず之を居留地の呑氣にして成功し易く本山の同情を惹き易きに比し内地經營の事業宜しく着手さるべくして着手されざる以所なるべし予は我佛教當路者諸師が大に猛省せられ刻下の大勢に順應し奮つて韓内地傳道に進入せられんことを希望し併せて我官人諸公も精神的勢力扶植の要を閑却せずたゞ舊僧侶の短所を摘發し責罪するのみに勉めずして少しく韓國々情を斟酌し職務上當然盡すべき保護を與へ國民諸君も隨喜後援せられ舉國一致共に一韓國經營を圓滿に成就せられんことを切望す。

明治四十一年六月廿三日印刷
同 七月廿六日發行

(定價金參拾錢)

著作者

鶴谷誠隆

發行者

御嶽隆道

印刷者

金澤求也

印刷所

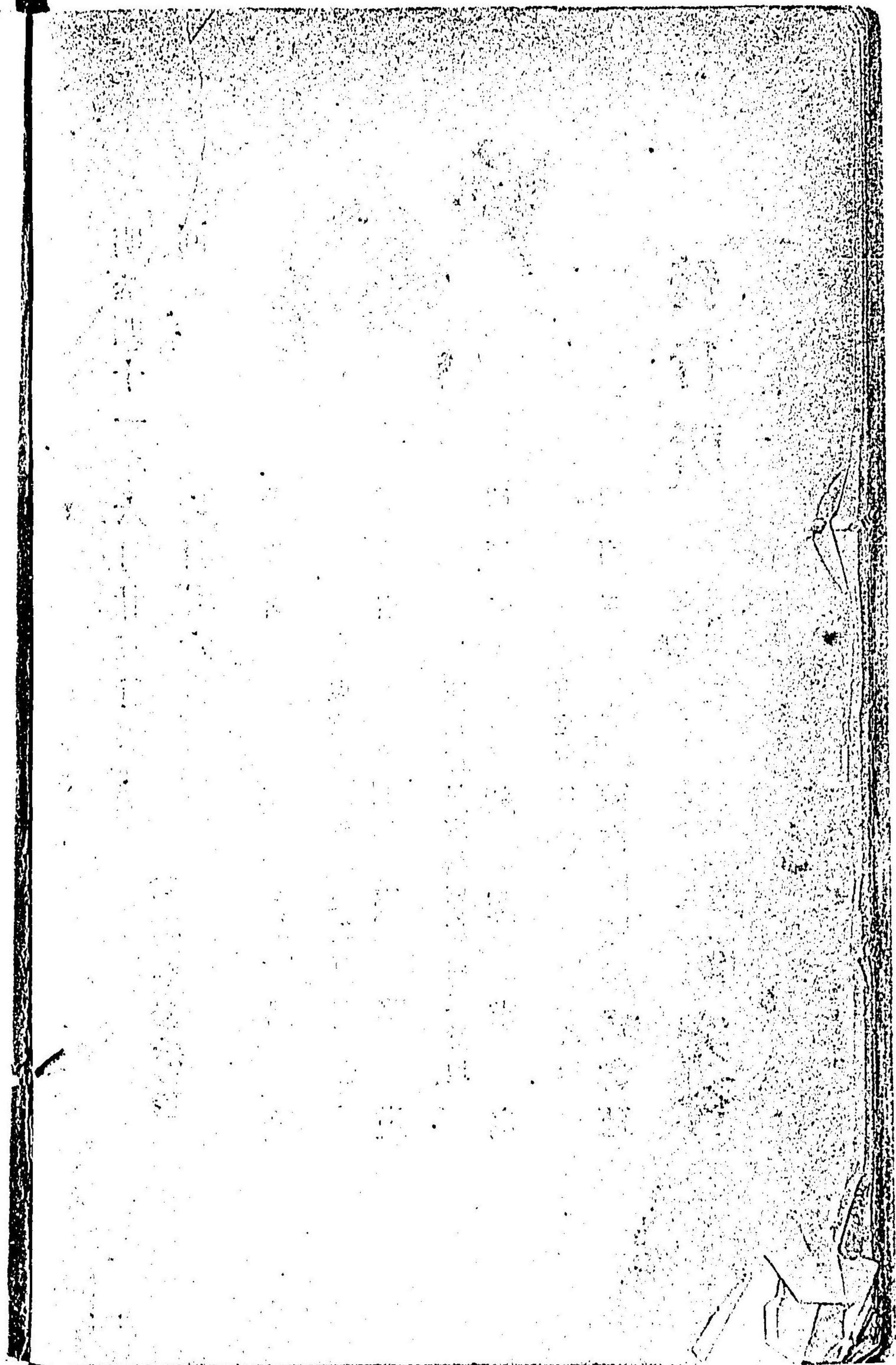
東京市日本橋區兜町二番地
東京印刷株式會社

發行所

東京市淺草區
榮久町一三〇

宗教研究會

325
55



325
55



